

角田市公共施設等白書
(概要)

平成28年3月

角 田 市

目次

公共施設等白書について	1
第1章 角田市の概要	3
1-1 角田市の概況	4
1-2 本市の地区区分と人口重心	5
1-3 人口動向	6
(1) 本市全体の人口の推移と推計	6
(2) 地区別の人口	7
1-4 財政状況	8
(1) 財政規模	8
(2) 歳入	10
(3) 歳出	13
(4) 基金・市債残高の推移	16
第2章 公共施設の状況	18
2-1 対象施設の類型分類	19
2-2 公共施設の整備状況	20
2-3 地区別の整備状況	22
図2-7 大分類の建築年度別延床面積の推移	24
図2-8 建築年度別延床面積と耐震化状況	25

第3章 公共施設等の更新費用推計	27
3-1 公共建築物の将来更新費用	28
(1) 公共建築物の更新費用算出方法	28
(2) 公共建築物の将来更新費用	30
3-2 公営住宅の将来更新費用	32
(1) 公営住宅の更新費用算出方法	32
(2) 公営住宅の将来更新費用	33
3-3 インフラ施設の将来更新費用	35
(1) インフラ施設の将来更新費用	35
(2) 道路の更新費用算出方法	36
(3) 道路の将来更新費用	37
(4) 橋梁の更新費用算出方法	38
(5) 橋梁の将来更新費用	39
(6) 上水道の更新費用算出方法	40
(7) 上水道の将来更新費用	41
(8) 下水道の更新費用算出方法	42
(9) 下水道の将来更新費用	43
3-4 公共施設等の将来更新費用	44
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な 管理に関する基本的な方針	45
4-1 角田市における現状や課題に関する基本認識	46
(1) 社会経済情勢等の変化への対応	46
(2) 公共施設等の老朽化	46
(3) 公共施設の更新時期の集中およびインフラ施設の更新	46
(4) 適切な施設の配置	47
(5) 財源確保の限界	47

公共施設等白書について

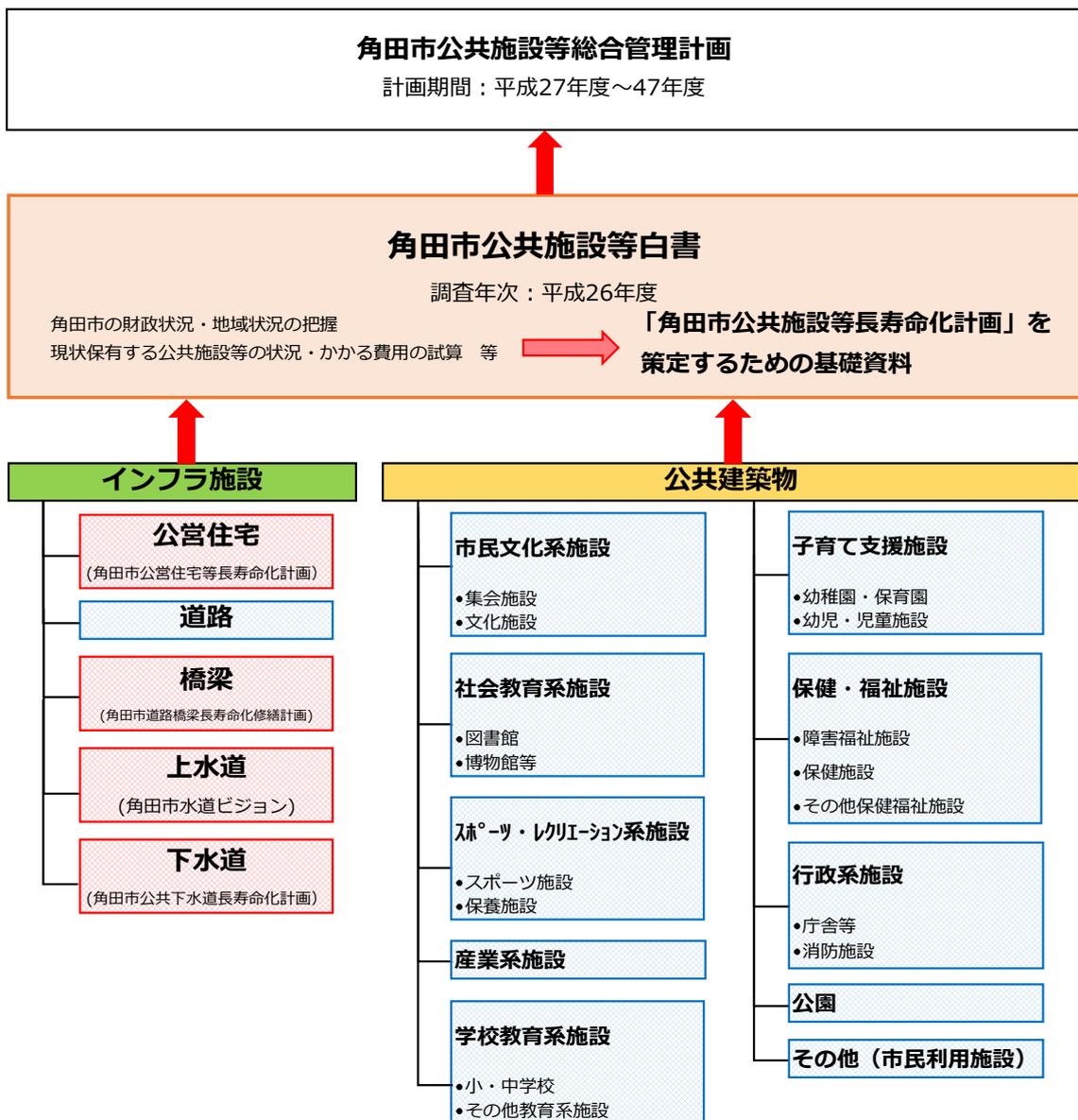
1) 白書作成の目的

本白書は、用途別・地域別の保有状況、将来必要となる施設等の更新費用や個別施設の利用度・維持管理経費などを明らかにすることを通じて、市民との間で公共施設等に関する問題意識を共有し、今後の施設等のあり方の検討を行うための基礎資料として活用するものです。

また、施設の機能・運営状況・代替施設の有無及び将来の人口動態なども踏まえて、全体的な視点の中で統廃合も含めた適正配置やより計画的な保全並びに施設等の有効活用を図ることに活用していきます。

国は地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請していますが、その策定に役立てます。

角田市は、公共施設等総合管理計画の計画期間を平成 27 年度から平成 47 年度の 21 年間としており、本白書は、現状の課題を整理するため、調査年次を平成 26 年度としています。



▲ 本白書の体系

2) 白書で対象とする公共施設等

本市は、市役所などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、自治センターや図書館、資料館、体育館など多くの市民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、市営住宅など多岐に渡る施設を保有しています。また、道路・橋梁・上下水道施設などのインフラを保有しています。

本白書において対象とする公共施設等は、公共施設のうち延床面積 50 ㎡以上の施設およびインフラとし、延床面積が小さな施設や車両や機械装置などを対象外とします。

3) その他

① 端数処理について

本白書で取り扱う数値は、金額については単位未満で切り捨て、延床面積等については単位未満で四捨五入の端数処理を基本としているため、表記される合計は一致しない場合があります。

② 調査時点について

本白書に掲載する数値は、平成 27 年 3 月 31 日時点あるいは平成 26 年度 1 年間を基本としていますが、それ以外の情報を利用する場合は、注記しています。

③ 年表示について

本白書で取り扱う年表示は、注記している場合を除き、年度を示します。グラフ軸も同様に、注記が無い場合は年度を示します。

④ % (パーセント) 表記について

「% (パーセント)」表記は小数第 2 位を四捨五入しているため、合計値が「100%」にならない場合があります。

⑤ 複合施設の計上について

複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

⑥ インフラ施設の将来更新費用について

インフラ施設の将来更新費用は、平成 27 年度に各担当課より提出されたデータを用い試算したものであり、更新費用の大枠を示したものです。より詳細な更新費用の試算とデータの修正・確定につきましては、平成 28 年度に実施予定です。

第1章 角田市の概要

第1章 角田市の概要

1-1 角田市の概況

本市は、宮城県の南部に位置し、東西約15km、南北約18km、面積は147.53km²となっています。

本市の中央を阿武隈川が南北に貫流し、流域に肥沃な耕土が広がっています。角田丘陵上に市街地が広がり、阿武隈山地等緑豊かな山地に囲まれた盆地状の地勢を有しています。平成27年1月1日現在の本市の用途区分別の土地利用状況は、農地が45.4%（田30.4%、畑14.9%）、次いで山林が44.1%、宅地が7.9%、その他が2.5%となっており、農地と山林で全体の9割を占めています。

本市は、宮城県内でも比較的温暖で、気象庁仙台管区気象台の丸森地域気象観測所における平成26年度の年平均気温は12.3℃、年間降水量は1,375.2mmで積雪も少なく、日照時間は2,000.9時間（1日平均5.5時間）と穏やかな気候となっています。

本市には、国道113号と国道349号の重要路の2路線が走っています。国道113号は、太平洋から日本海を結んでおり、丸森町から本市を経て白石市に通じています。国道349号は、宮城県から茨城県まで東北・北関東を縦断しており、柴田町から本市を経て丸森町に通じています。加えて、平成21年（2009年）には、常磐自動車道のアクセス道路として県道角田山下線の角田山元トンネルが開通し、市内の交通の流れが大きく変化しました。また、鉄道路線として阿武隈急行線（福島～槻木間）が通り、市民の足として利用されています。

本市は、古くから養蚕業が栄えており、東根地区の福應寺には、養蚕の安全を祈願した「福應寺毘沙門堂奉納養蚕信仰絵馬」が奉納されており、県内では初めて国の重要有形民俗文化財の指定を受ける等、随所に産業の歴史を残しています。加えて本市には、宇宙輸送ミッション本部に属する事業所である宇宙航空研究開発機構（JAXA）角田宇宙センターが立地しており、将来の宇宙ロケット用として、主力となるロケットエンジンや先進的な技術を盛り込んだ宇宙用エンジンの研究開発を強力に進められています。

昭和29年（1954年）に角田町、枝野村、藤尾村、東根村、桜村、北郷村、西根村の1町6村が合併し、新角田町が発足し、昭和33年（1958年）に市制施行し現在に至っています。

参考：「固定資産概要調書」角田市税務課（平成27年1月1日）

「角田市の概要≪統計資料≫」角田市政策企画課（平成27年7月）

「角田市地域防災計画」角田市防災会議（平成26年3月修正）

JAXA 角田宇宙センター HP

1-2 本市の地区区分と人口重心

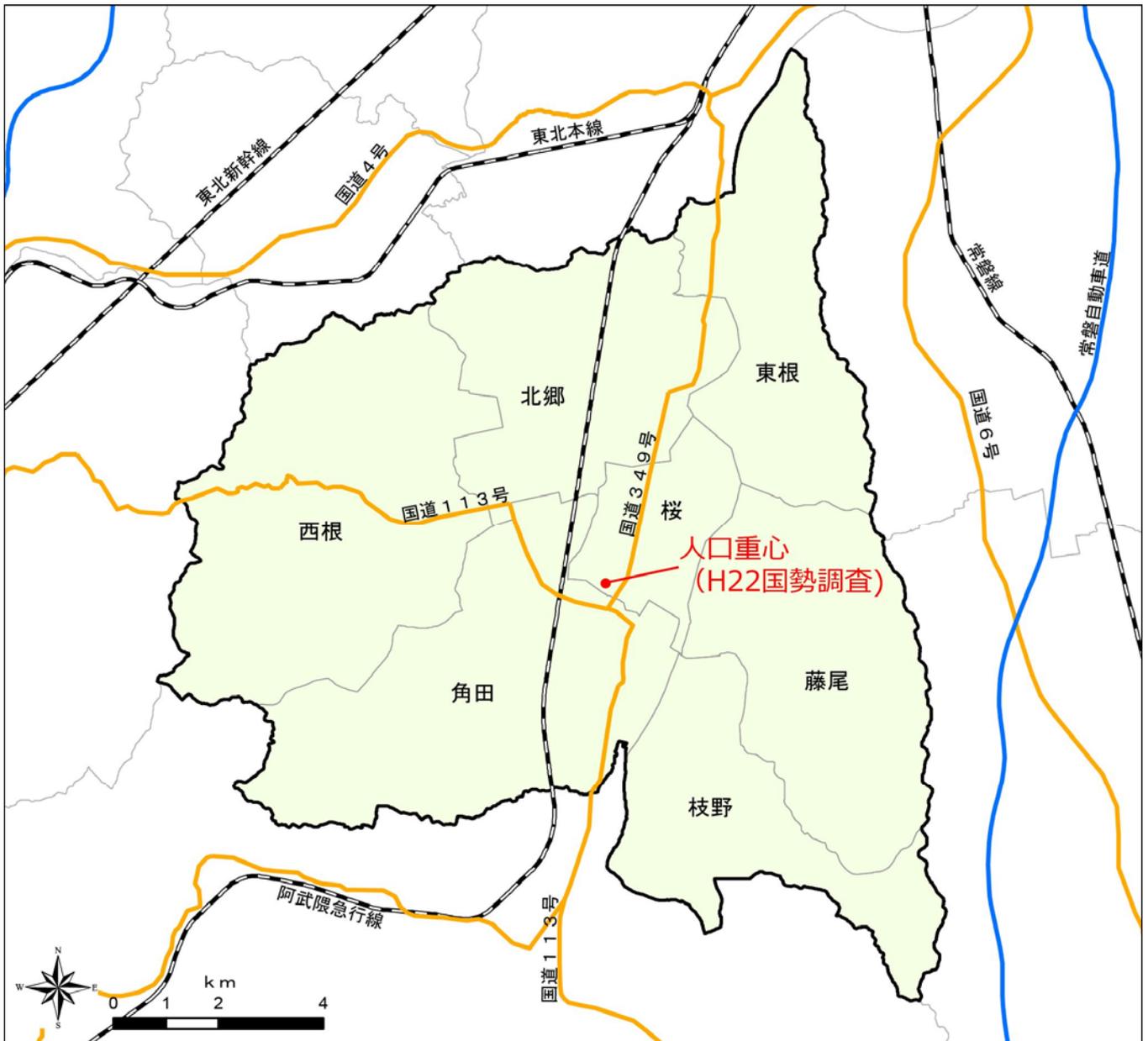


図1-1 角田市の地区区分と人口重心

本白書では合併前の旧市町村を「地区」と捉え、角田、枝野、藤尾、東根、桜、北郷、西根の7地区に区分して、施設の整理を行います。角田地区には大字の「横倉」と「小田」を含みます。

市域の中央を阿武隈川が縦断し、その両側の角田、枝野、藤尾、東根、桜、北郷の各地区には平地が広がっています。一方、東西の市境周辺には山々が連なり、西根地区や角田、枝野、藤尾、東根地区の一部は標高150m以上の山地を含んでいます。

人口は南部の角田地区が多く、平成22年国勢調査人口により算定された本市の人口重心¹は、桜地区の南部、角田地区との境界付近の梶賀一里壇付近にあり、ここから南へ1km程のところには角田市役所があります。

¹ 人口重心とは、人口の1人1人が同じ重さを持つと仮定して、その地域の人口が、全体として平衡を保つことのできる点をいいます。

1-3 人口動向²

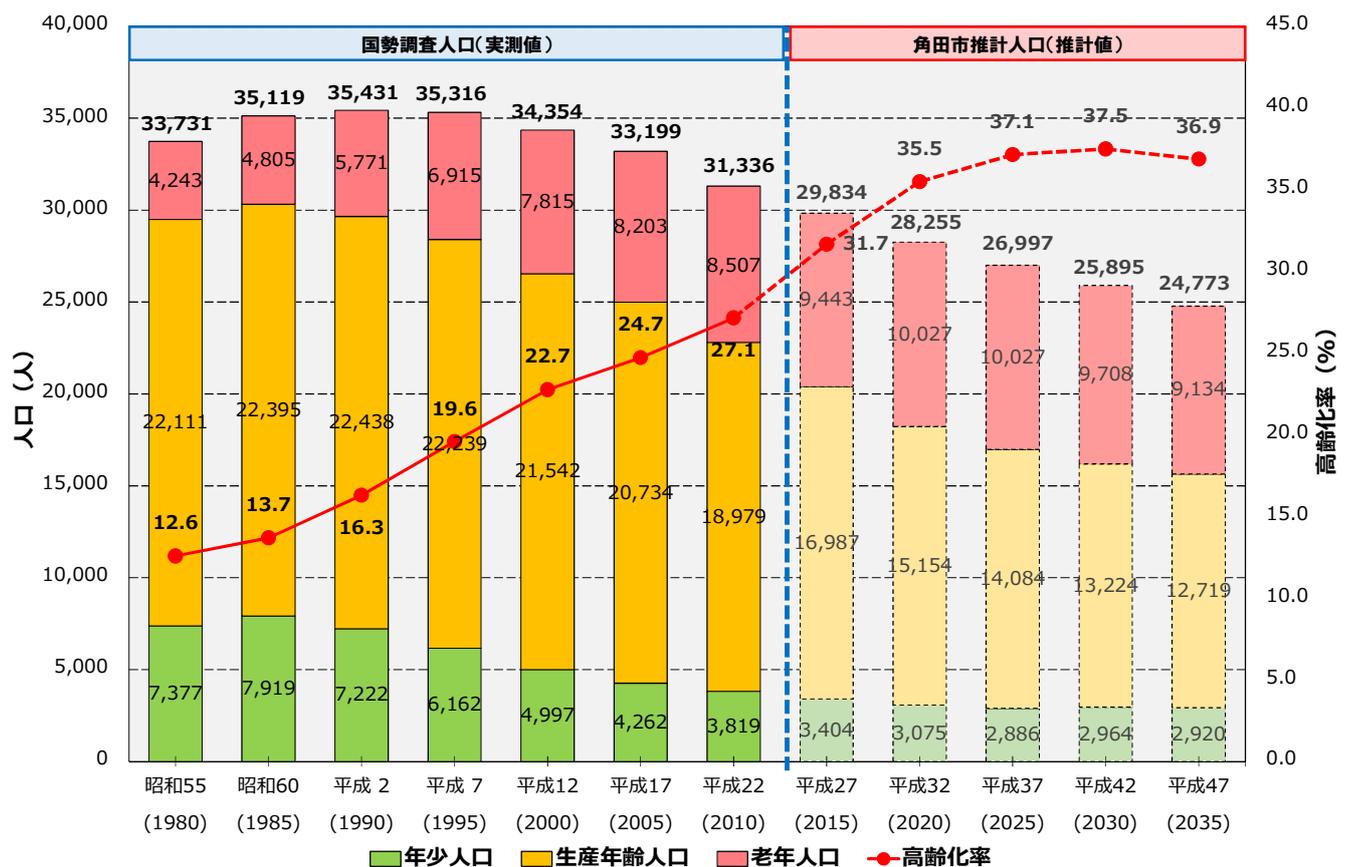
(1) 本市全体の人口の推移と推計

本市の人口は平成2年（1990年）の35,431人をピークに減少し、平成22年（2010年）には31,336人まで減少しています。角田市推計人口によると今後もこの人口減少傾向が進行すると考えられており、平成47年（2035年）には24,773人まで減少するとされています。

年齢区分別の人口構成を見ると、年少人口（0～14歳）は、昭和60年（1985年）に7,919人（22.5%）を占めていましたが、平成22年には3,819人（12.2%）まで減少しています。老年人口は昭和55年（1980年）には、4,243人（12.6%）でしたが、平成22年には8,507人（27.1%）と倍増しています。角田市推計人口によると平成47年には、年少人口が2,920人（11.8%）、生産年齢人口が12,719人（51.3%）、老年人口が9,134人（36.9%）となり、少子高齢化がさらに深刻化すると予想されます。

このように本市において、人口減少に伴う公共施設等の整理統合及び少子高齢化に伴う市民ニーズに即した公共施設等の見直しが急務となっています。

※ 角田市推計人口は、合計特殊出生率が向上する場合の推計であり、年少人口は大きく減少しないと予想されていますが、推計条件が異なる児童・生徒数は、大きく減少すると予想されています。



出典：「国勢調査³」（昭和55～平成22年）

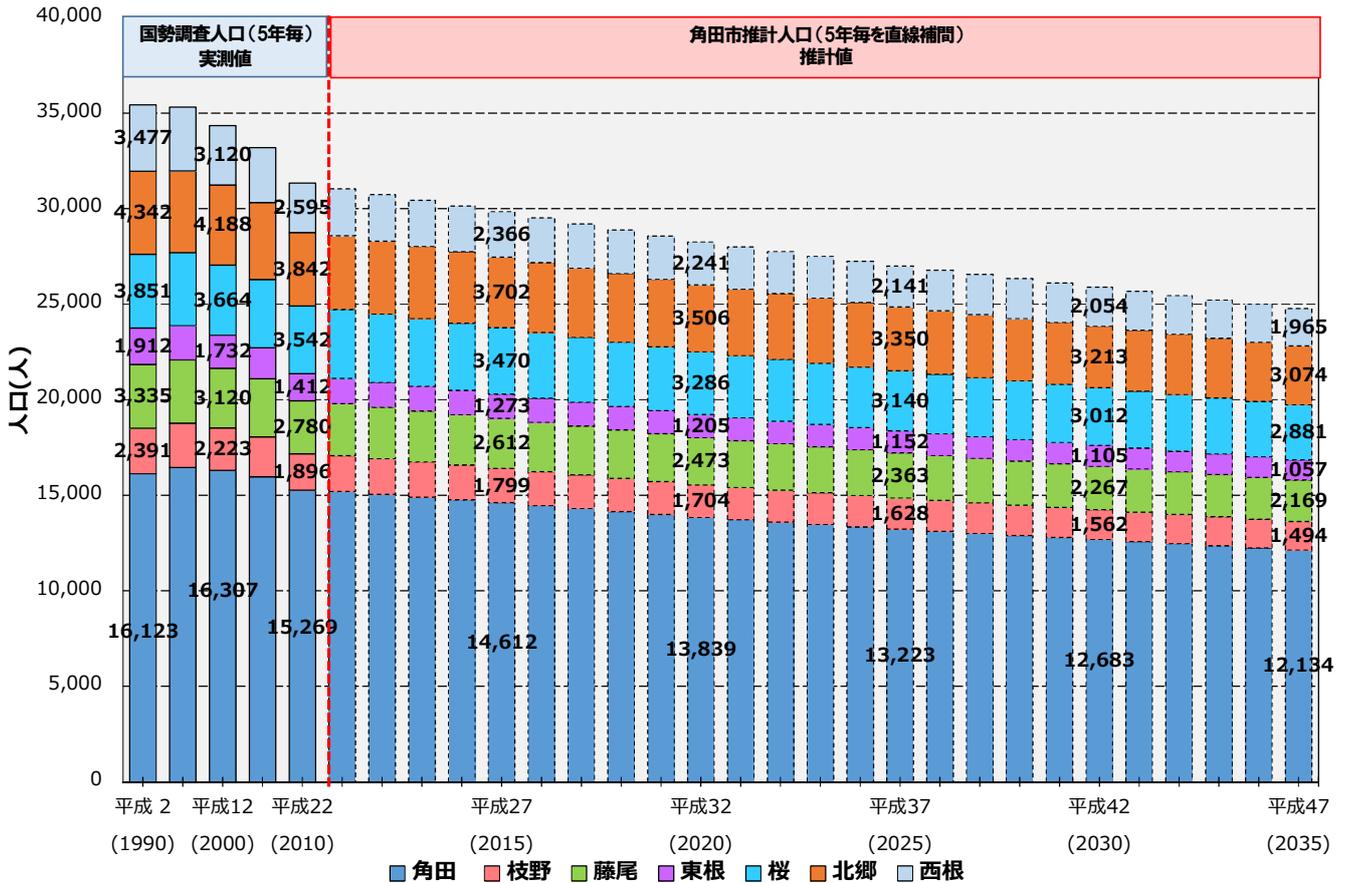
「角田市人口推計」角田市政策企画課（平成27年～）

図 1-2 本市全体の人口推移

² 本節で示す年表示は、国勢調査 調査年、推計人口 推計年を示しているため、「年度」ではありません。

³ 国勢調査とは、5年毎に全ての人及び世帯を対象として実施される国の統計調査です。

(2) 地区別の人口



出典・参考：「国勢調査」（平成 2～平成 22 年）

「角田市人口推計」角田市政策企画課（平成 23 年～）

※ 角田市人口推計は、平成 22 年（2010 年）を基準とした 5 年毎の推計です。

5 年毎の推計結果を直線補間し 1 年毎の人口を求め、平成 27 年 9 月 30 日時点の住民基本台帳⁴人口の比率で按分し、各地区の人口を算出しています。

図 1-3 地区別の人口推移

平成 2 年（1990 年）から平成 22 年（2010 年）にかけて全ての地区で人口が減少しています。最も人口が減少した地区は東根地区であり、1,912 人から 35.4%減少し 1,412 人となりました。一方、角田地区は最も人口減少が緩やかであり、16,123 人から 5.6%減少し 15,269 人となりました。角田地区、桜地区の減少率は 10%以下であり、他の地区より人口減少が緩やかな傾向を示しています。

角田市人口推計をもとに算出した人口は、推計の条件上、全ての地区が一定の割合で減少しています。しかし、実際は実測値の傾向が示す通り角田・桜地区の人口減少は小さく、その周辺の枝野・藤尾・東根・北郷・西根地区の人口減少は大きくなると推測されます。

平成 47 年の角田市人口推計をもとに算出した人口は、角田地区で 12,134 人、枝野地区で 1,494 人、藤尾地区で 2,169 人、東根地区で 1,057 人、桜地区で 2,881 人、北郷地区で 3,074 人、西根地区で 1,965 人と平成 22 年より 26.5%減少すると予想されています。

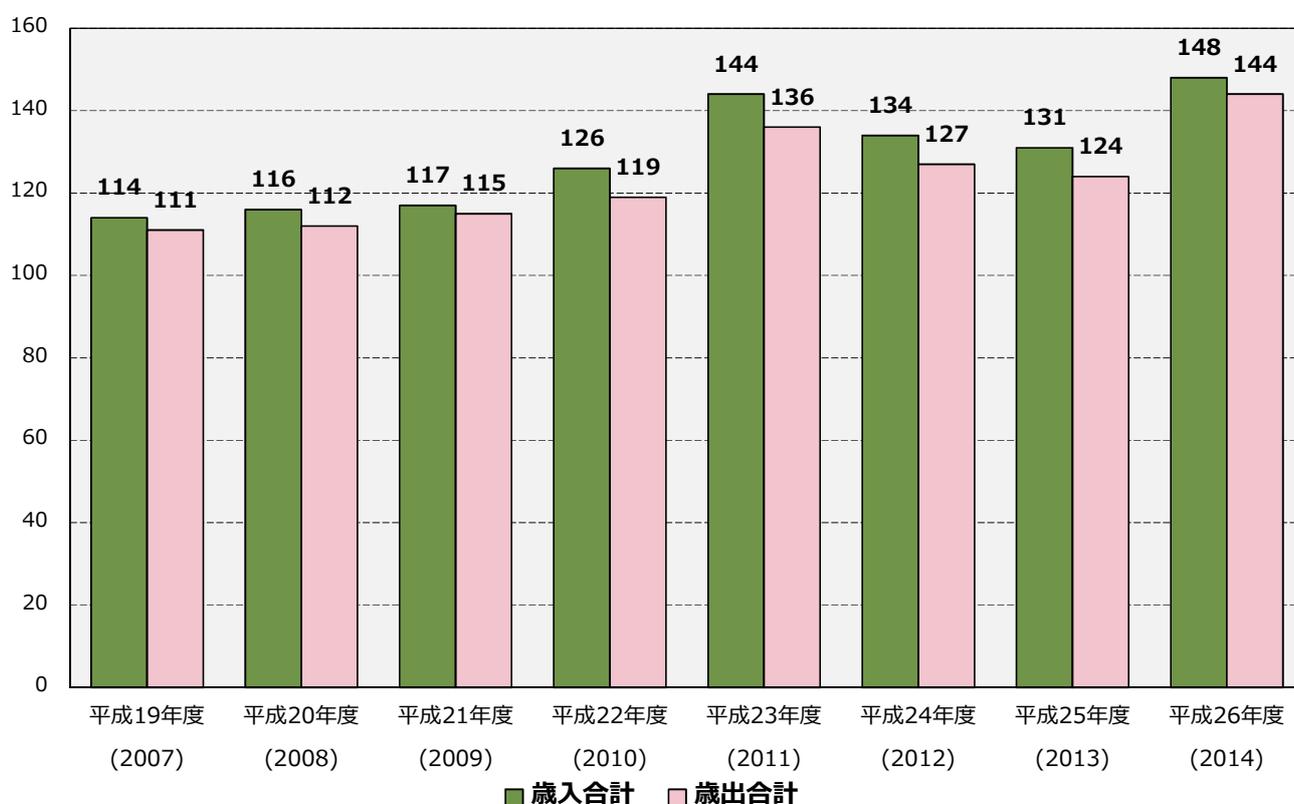
人口が大きく減少するため、施設利用者のバランスを考慮すると地区を跨いだ施設の統廃合の検討が必要になると考えられます。

⁴ 住民基本台帳とは、市町村が管理する住民票を世帯ごとに編成し作成する公簿です。

1-4 財政状況

(1) 財政規模

(億円)



出典：「市町村決算カード」総務省

図 1-4 普通会計歳入・歳出の推移

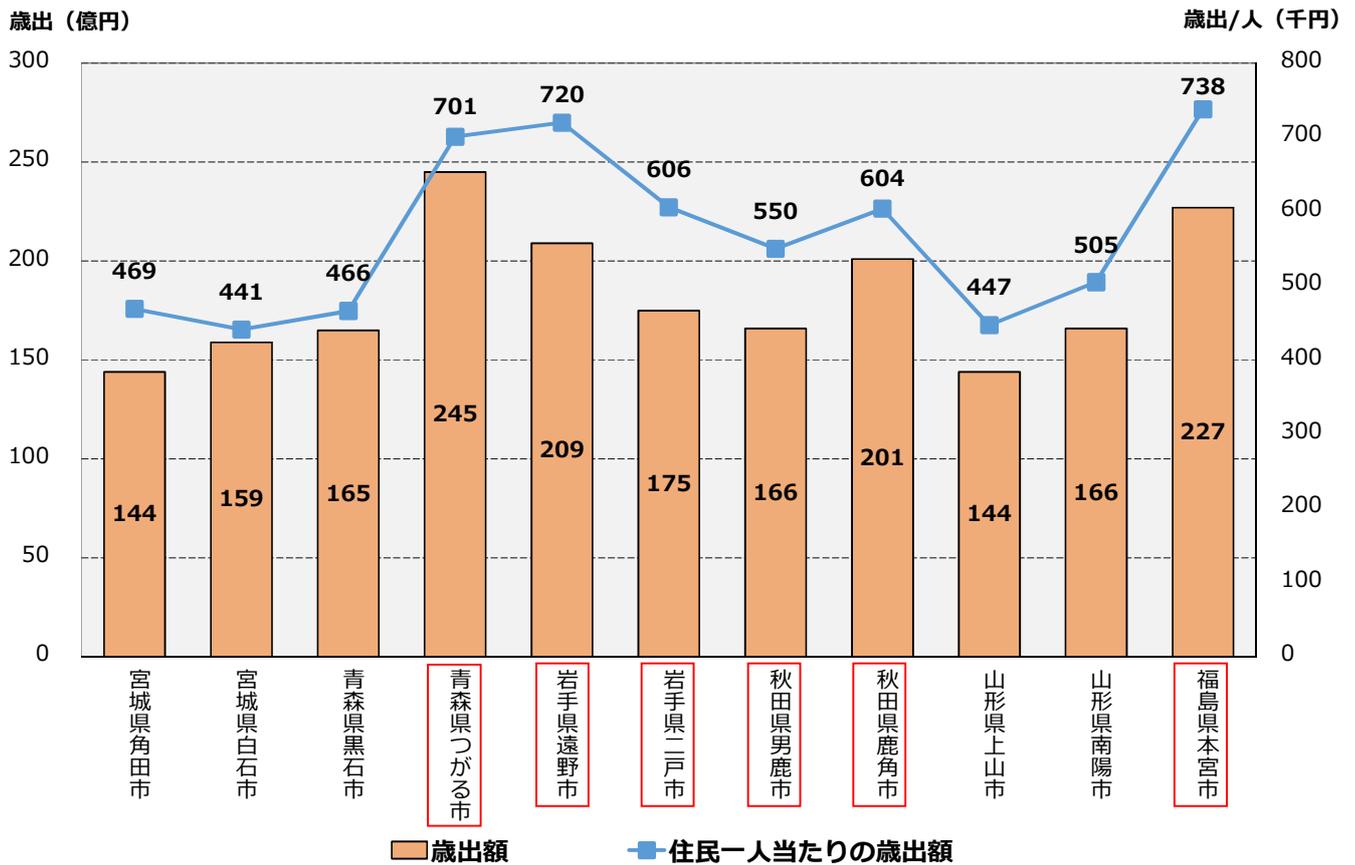
本市の普通会計⁵の財政状況の推移をみると、歳入歳出ともに平成 26 年度が最も高く、歳入が 148 億円、歳出が 136 億円となっており、次いで平成 23 年度の歳入が 144 億円、歳出が 136 億円となっています。平成 26 年度には市民センター建設費、平成 23 年度には東日本大震災による復旧事業のための経費が含まれていることが、歳入・歳出額が大きくなる要因です。

平成 23 年度を基準年とする「角田市第 5 次長期総合計画⁶」では、「むだの無い行政運営」の推進や「健全な財政運営」を目標に掲げており、財政の健全化を目指していることから、今後は人口の減少とともに財政規模は小さくなっていくことが見込まれます。

参考：「角田市第 5 次長期総合計画」角田市（平成 23 年）

⁵ 普通会計とは、一般会計を中心とした会計のことで、地方公共団体の会計のうち公営事業会計を除く会計をいいます。

⁶ 総合計画は、地方公共団体が策定するすべての計画の基本であり、行政運営の総合的な指針となる計画のことです。



※ 赤枠 は合併市町村

出典：「市町村決算カード」総務省

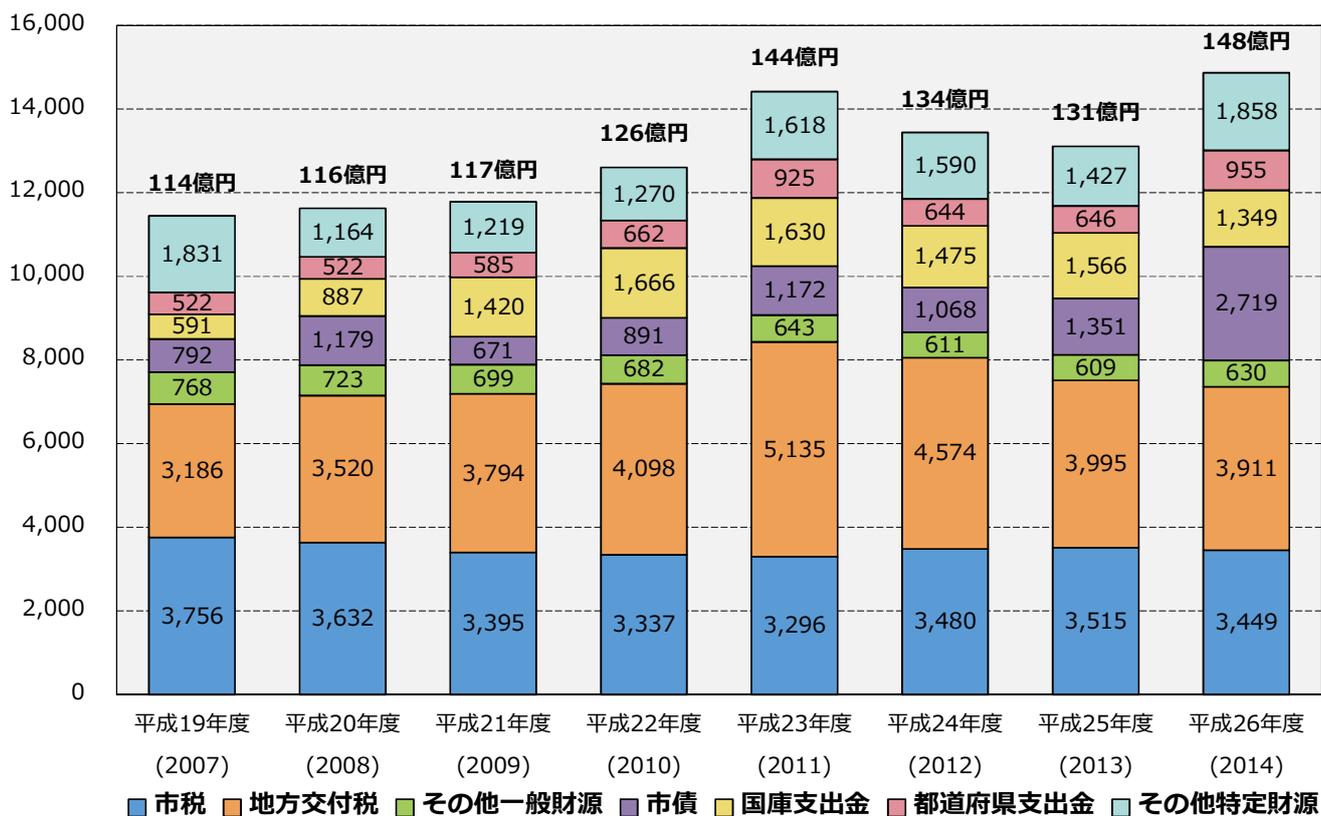
図 1-5 類似・近隣自治体の普通会計歳出決算額（平成 26 年度）

角田市の歳出額を類似・近隣自治体と比較すると上市と並び最も小さくなっています。

普通会計における住民一人当たりの歳出額は 47 万円であり、近隣自治体のうち環境等が比較的類似する団体である白石市と比較すると、歳出額は高くなっています。また、人口規模や産業構造が類似した東北の自治体である青森県黒石市、青森県つがる市、岩手県遠野市、岩手県二戸市、秋田県男鹿市、秋田県鹿角市、山形県上市、山形県南陽市、福島県本宮市と比較した場合には、合併特例法に基づく「平成の合併」を実施しなかった自治体と同程度の財政規模であることがわかります。「平成の合併」を実施した青森県つがる市、岩手県遠野市、岩手県二戸市、秋田県男鹿市、秋田県鹿角市、福島県本宮市は、住民一人当たりの歳出額が 55 万円以上と高くなっています。これらの自治体は、合併による地方交付税の優遇措置を受けており、歳出額が高くなっていると考えられます。

(2) 歳入

(百万円)



出典：「市町村決算カード」総務省

図 1-6 普通会計歳入の推移

本市の平成 26 年度の歳入は 148 億円となっています。その内訳は、地方交付税⁷が 39 億円と最も多く全体の 26%を占めており、次いで市税が 34 億円となっています。平成 26 年度は、市債が前年度の 2 倍以上増加しています。

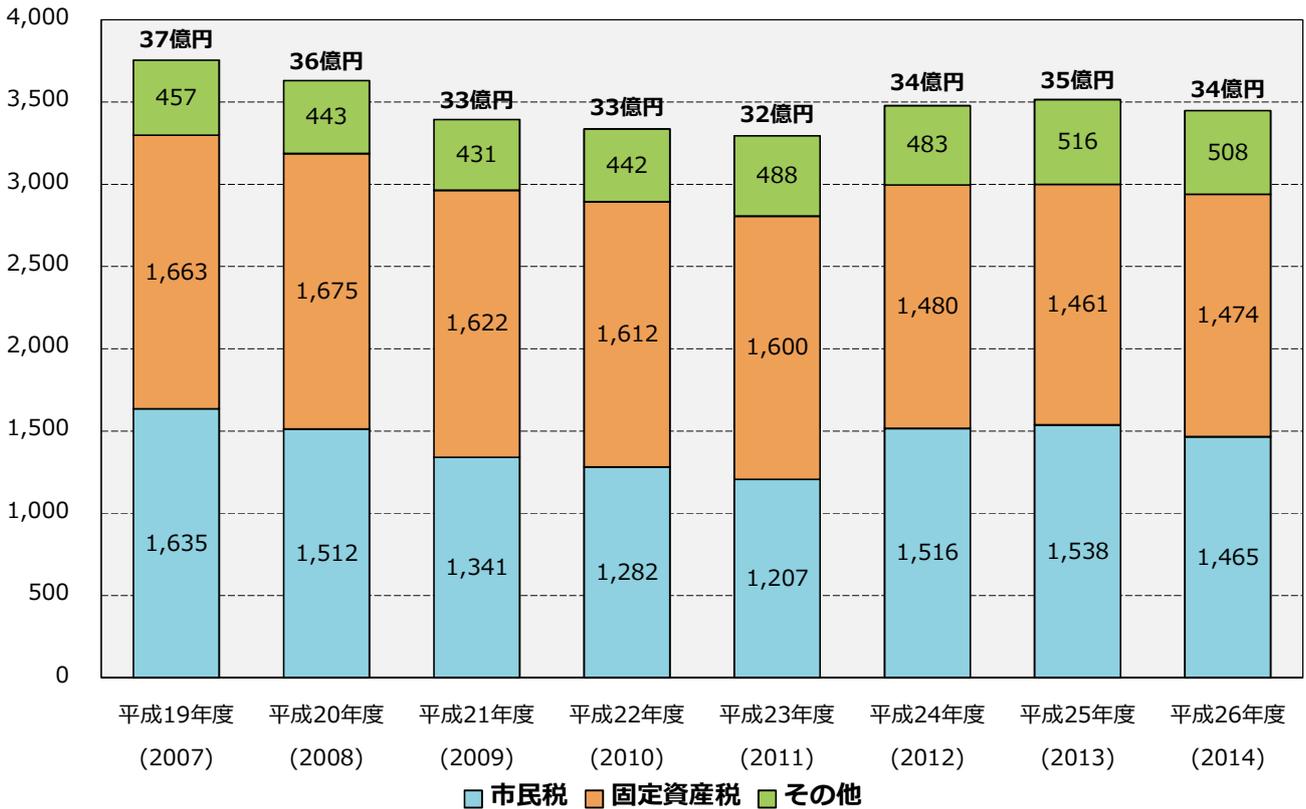
歳入の推移をみると、平成 19 年度の 114 億円から増加傾向で推移し、平成 23 年度には 144 億円に達しましたが、近年は減少傾向にありました。しかしながら平成 26 年度には、前年度より 17 億円と大幅に増加しました。

市税については、35 億円程度で推移しており、その内訳は図 1-7 の通りです。地方交付税が変動することにより、全体の歳入に影響を与えていましたが、平成 23 年度以降減少傾向にあります。その他の一般財源については、地方譲与税や地方特例交付金などが含まれています。国庫支出金及び都道府県支出金については、近年増減を繰り返しています。その他特定財源には、繰入金や寄附金などが含まれており、平成 26 年度が過去 8 年間で最も高くなっています。

今後、地方交付税の大幅な減少が見込まれていることや、その他の歳入も減少傾向であることを踏まえ、これまで以上に歳出削減に取り組みながら慎重な財政運営が求められます。

⁷ 地方交付税は、国が地方公共団体に対して交付する税のことで、国が地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合を財源としています。

(百万円)



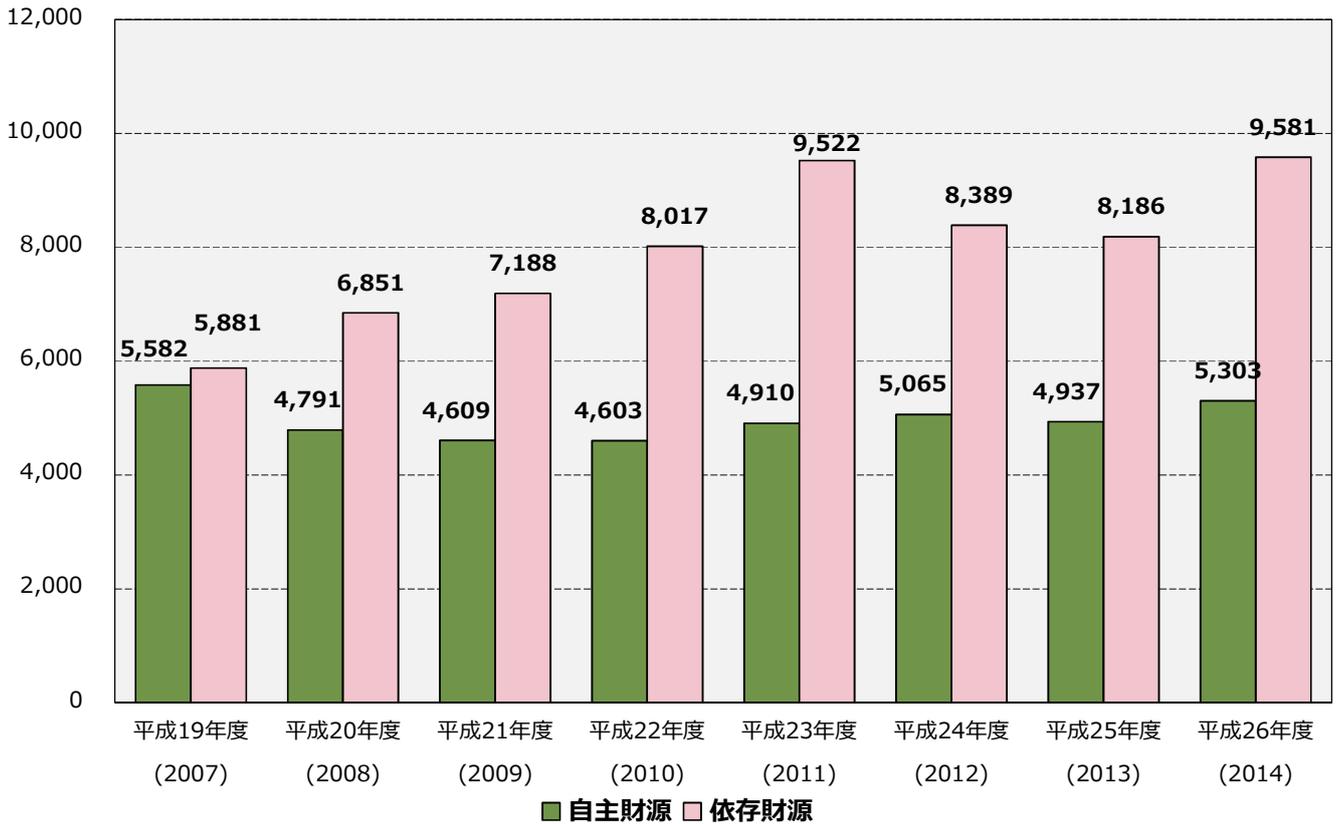
出典：「市町村決算カード」総務省

図 1-7 市税収入の推移

平成 26 年度の市税収入は 34 億円となっています。市税収入の推移を見ると、平成 19 年度より減少傾向でしたが、平成 24 年度からは市民税が平成 20 年度の水準まで回復したことで増加に転じ、その後は横ばいとなっています。

市民税収入は、国の施策や、企業業績、個人所得の状況により左右されますが、近年は 15 億円程度で横ばいに推移しています。固定資産税収入は、一般的に比較的安定した収入を得ることができる税ですが、平成 20 年度をピークに毎年減少していました。その後、平成 24 年度からは 15 億円程度で横ばいに推移しています。

(百万円)



出典：「市町村決算カード」総務省

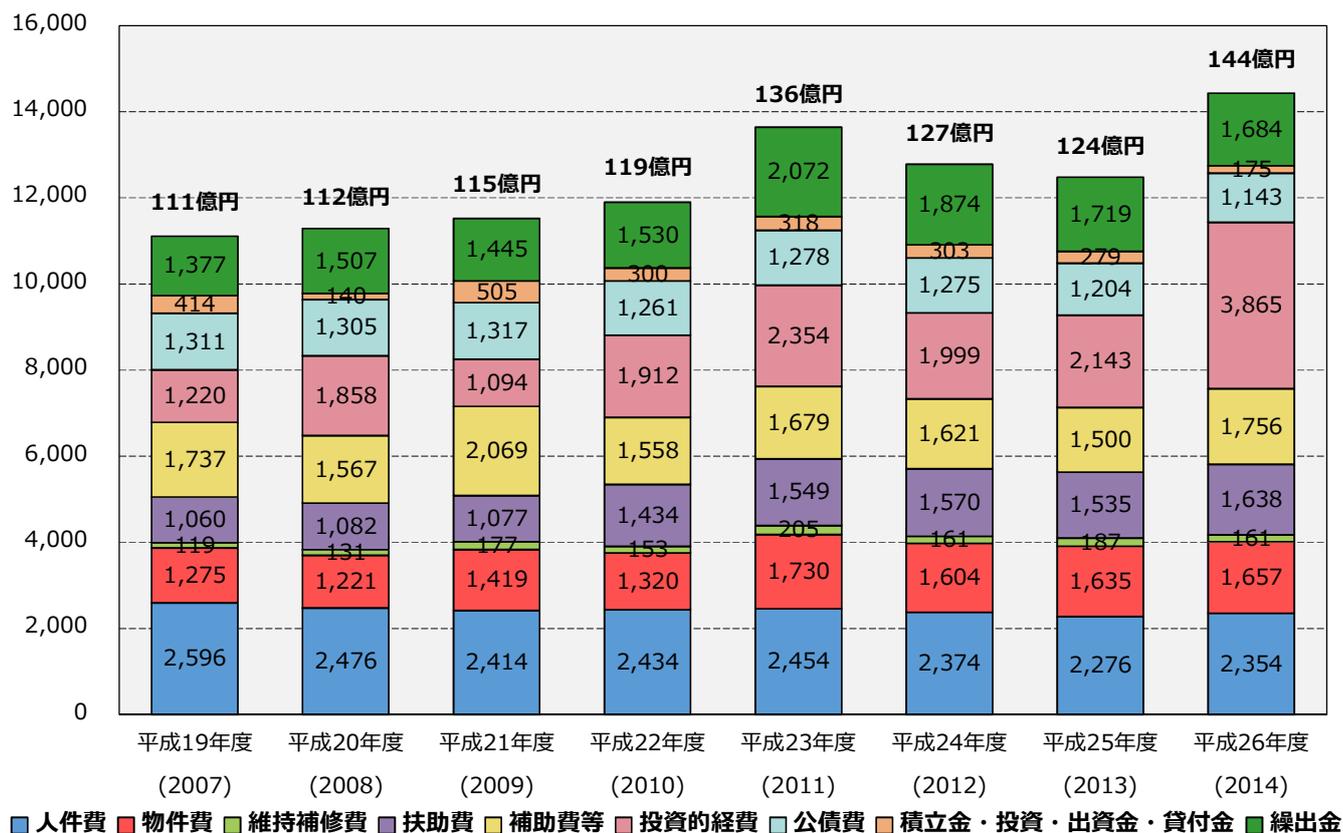
図 1-8 自主財源・依存財源の推移

市税収入などの本市自ら徴収する収入である自主財源の推移をみると、平成 19 年度は 56 億円でしたが減少し、平成 22 年度には 46 億円となりました。その後は微増傾向にあり、平成 26 年度には 53 億円と平成 19 年度の水準まで回復しています。一方、地方交付税などの国などから受け入れる収入である依存財源の推移は、平成 19 年度の 59 億円から年々増加し、平成 23 年度には 95 億円となりました。平成 24 年度以降は減少していましたが、平成 26 年度に再び増加し 96 億円と過去 8 年間で最も大きくなっています。

自主・依存財源に比率では、自主財源が 35.6%に対し、依存財源の占める割合は 64.4%に達しています。

(3) 歳出

(百万円)



出典：「市町村決算カード」総務省

図 1-9 普通会計歳出の推移

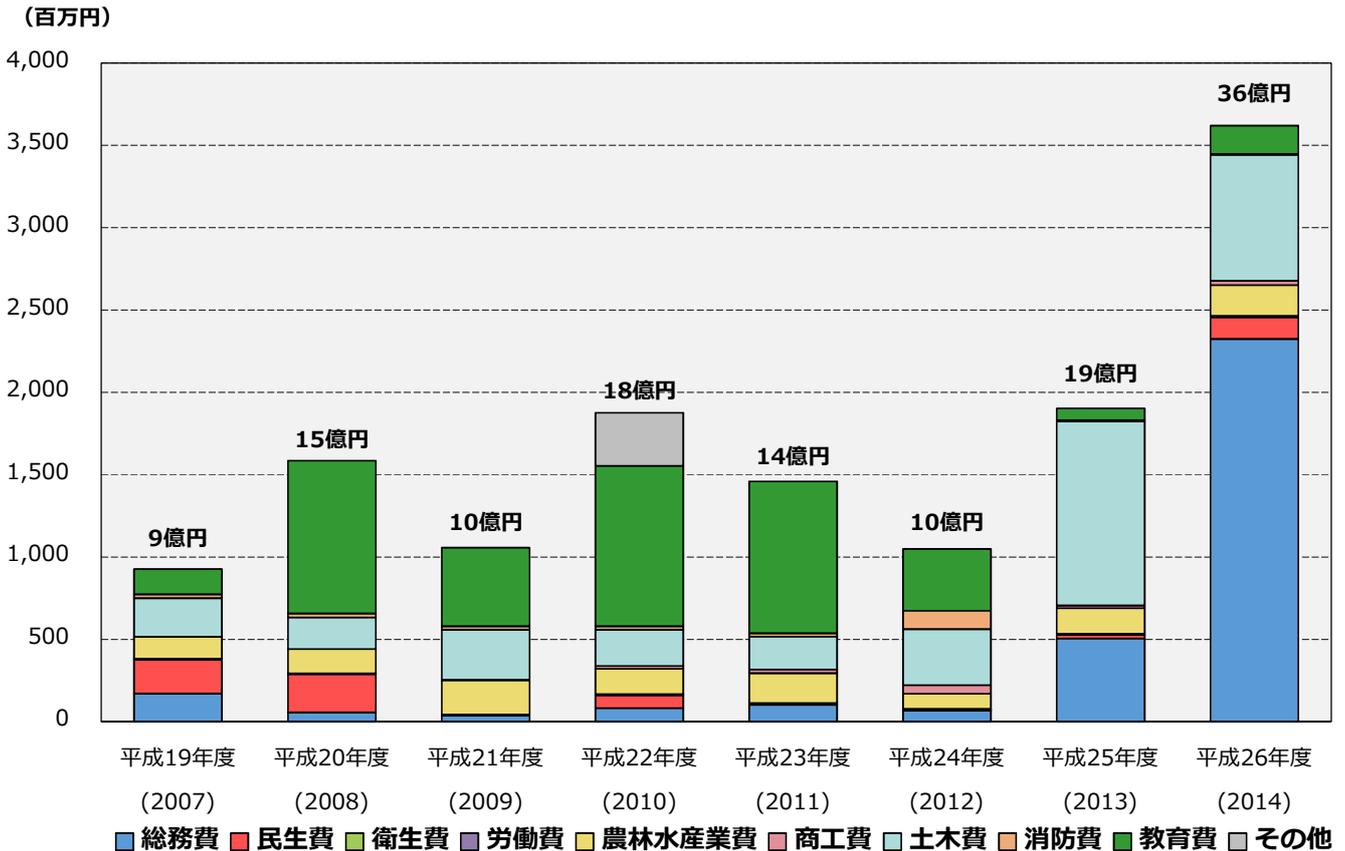
本市の平成 26 年度の普通会計の歳出は 144 億円となっています。その内訳は、投資的経費⁸が 39 億円で最も多く 26.8%を占めており、次いで人件費が 24 億円、補助費等が 18 億円となっています。

歳出の推移をみると、義務的経費⁹のうち人件費は、人員削減等の影響により減少傾向となっているものの、扶助費は国の政策や景気の動向による変化によって増減を繰り返しています。

投資的経費は、変動が大きく積極的な投資を実施した平成 23 年度と 26 年度は大きくなっています。公債費及び積立金・投資・出資金・貸付金は、近年減少傾向となっています。

⁸ 投資的経費とは、その経費の支出の効果が単年度または短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるものです。

⁹ 義務的経費とは、地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性の高い経費のことで、人件費、公債費、扶助費等がこれにあたります。



出典：「決算統計 21 表、22 表（投資的経費の状況）」角田市

出典：「市町村決算カード」総務省

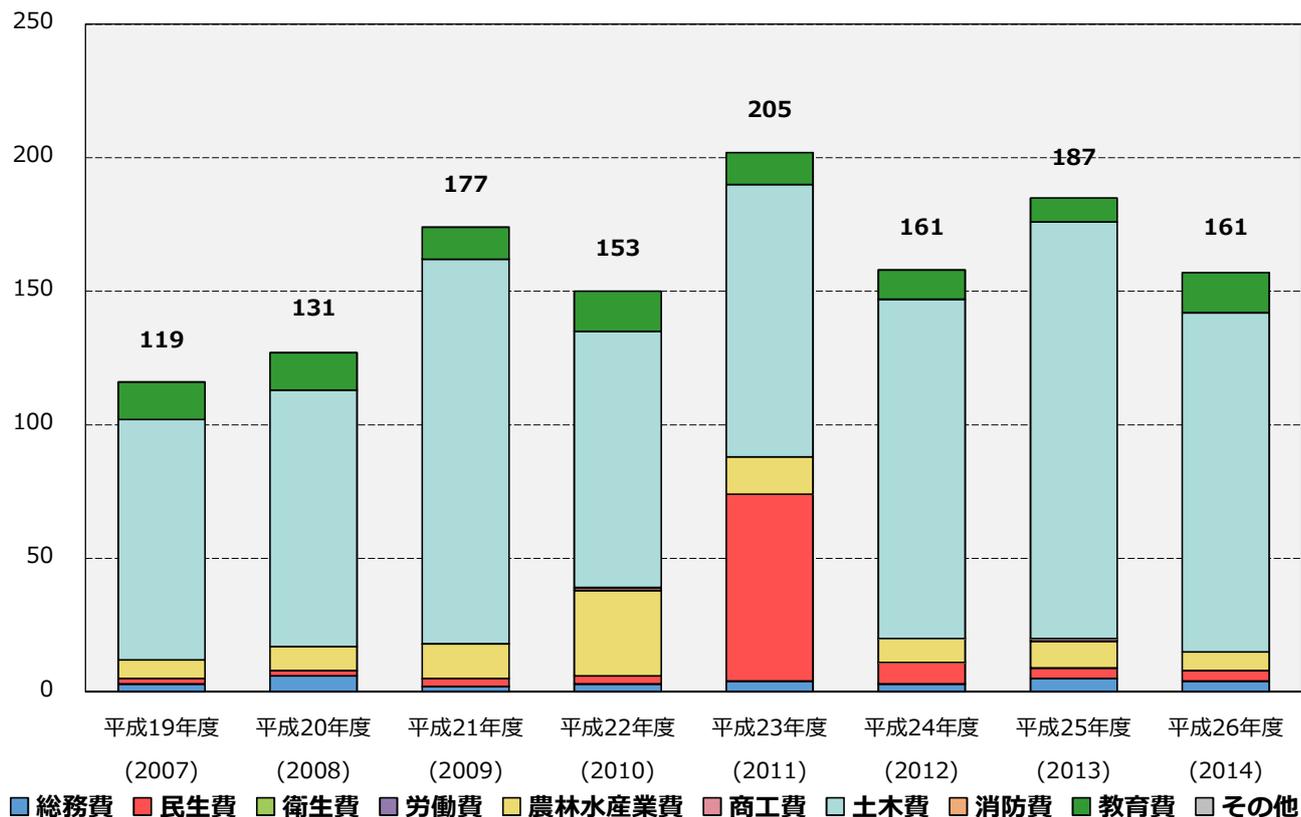
図 1-9 普通会計歳出の推移は、普通会計の投資的経費決算額ですが、図 1-10 投資的経費の推移で対象としている費用は、普通会計の投資的経費決算額のうち災害復旧事業を除く普通建設事業費に含まれる補助事業費・単独事業費の合算値である為、図 1-9 と図 1-10 の投資的経費は一致いたしません。

図 1-10 投資的経費の推移

投資的経費（普通建設事業費）をみると、平成 20 年度から平成 24 年度にかけて教育費が高くなっています。これは、北角田中学校の校舎を新築したこと、学校教育系施設の耐震化工事やエアコン設置工事を実施したことが要因です。また、平成 25 年度からは、笹子トンネル天井板落下事故を受けインフラ長寿命化対策として土木費が増加しています。

平成 26 年度は 36 億円と過去 8 年間で最も高くなっています。その大半を総務費が占めていますが、これは市民センターの建設費が含まれていることが要因です。

(百万円)



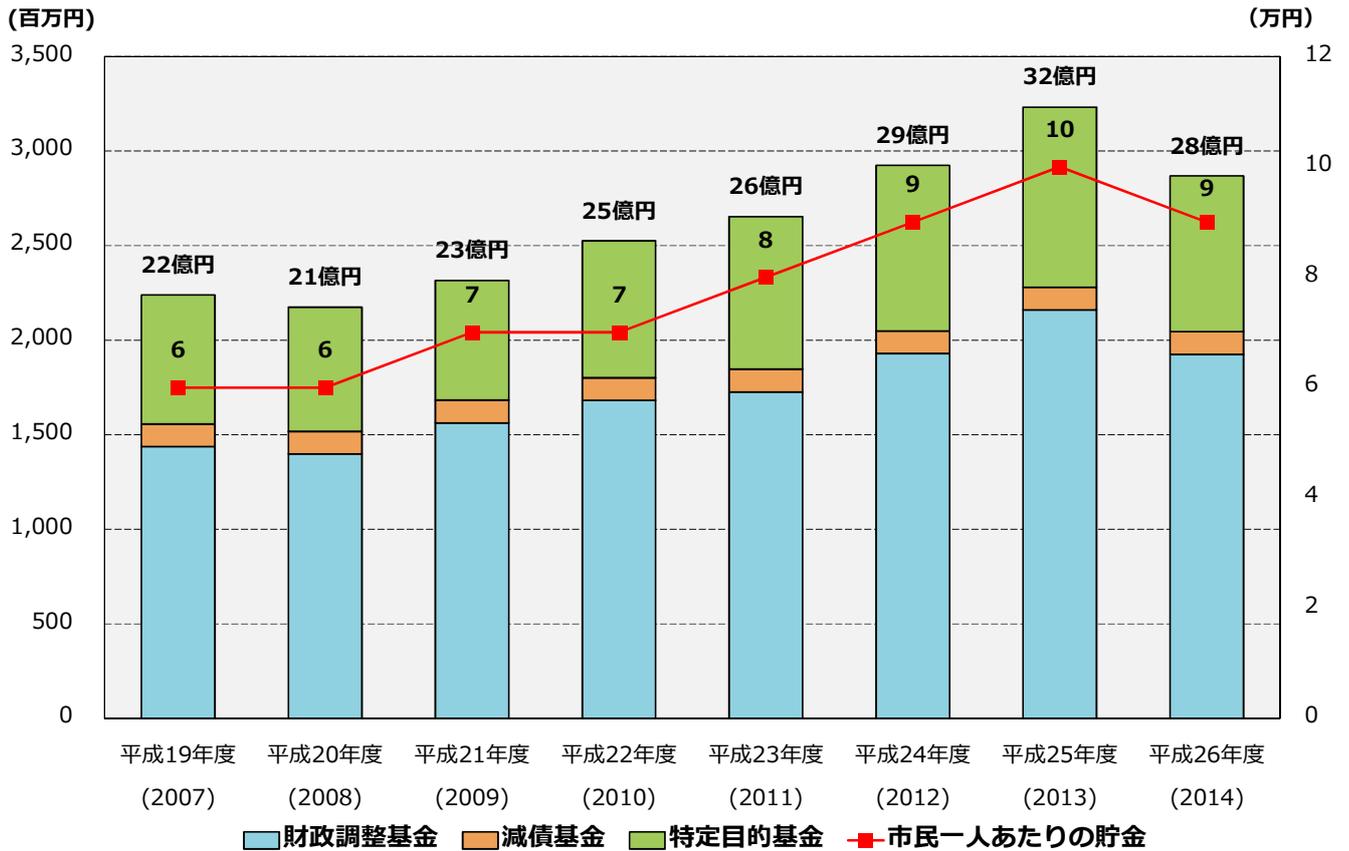
出典：決算統計 20 表（維持補修費及び受託事業費の目的別の状況）

図 1-11 維持補修費の推移

維持補修費は、過去 8 年間平均で約 1.6 億円となっており、道路、橋梁などの土木費が約 8 割を占めています。平成 23 年度に民生費が増加している要因は、東日本大震災により沿岸部の住民の受け入れ先となる応急仮設住宅として利用した公営住宅を修繕するための費用が含まれているためです。

今後新たに管理施設を新設した場合は、維持補修費が増加することも考えられます。

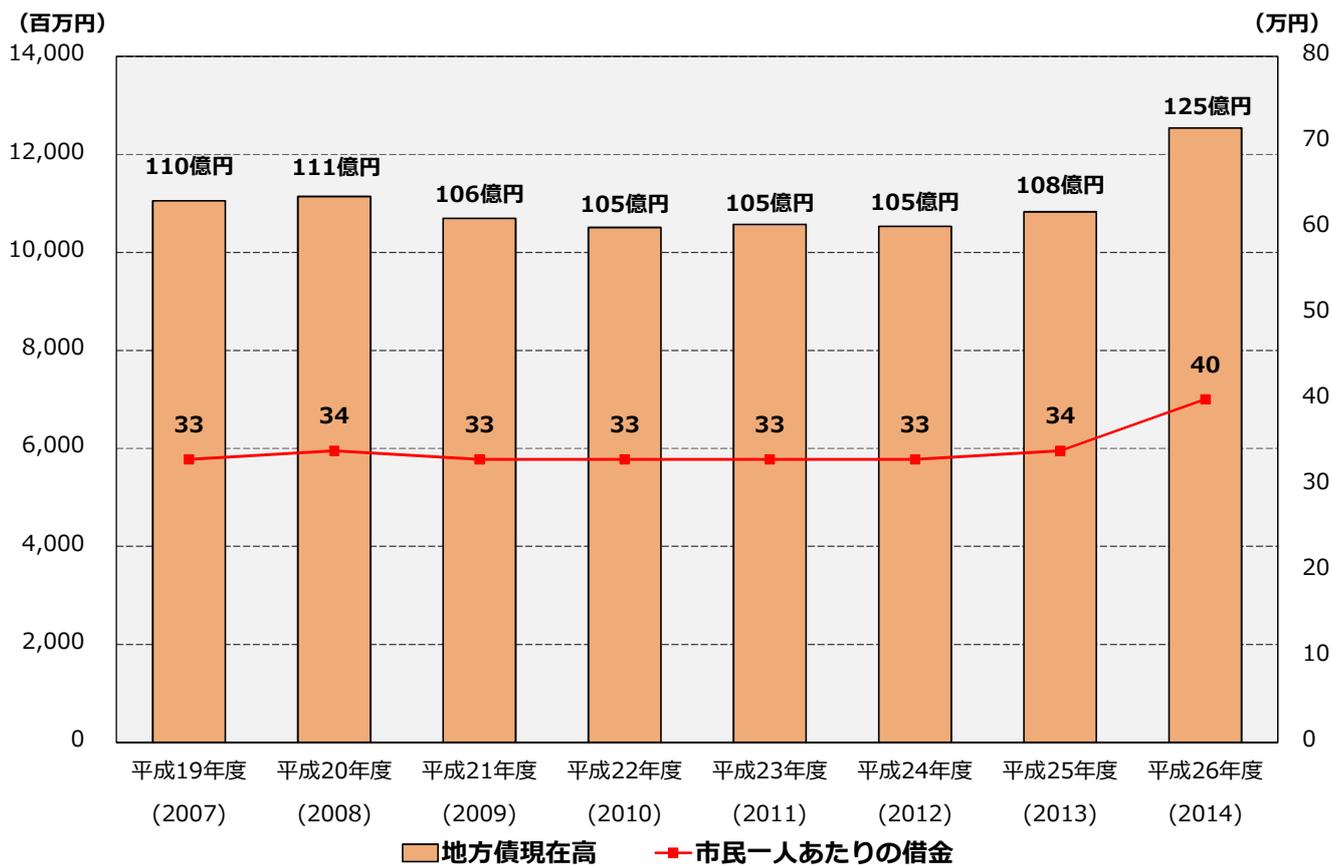
(4) 基金・市債残高の推移



出典：「市町村決算カード」総務省

図 1-12 基金残高の推移

基金残高の推移をみると、平成19年度は22億円でしたが、平成25年度のピーク時には32億円まで増加しています。その後、平成26年度には28億円まで減少しています。市民一人あたりの貯金（基金残高）もピーク時の10万円から9万円に減少しています。将来に備えて、基金を積み立てていく必要があります。



出典：「市町村決算カード」総務省

図 1-13 市債残高の推移

市債の推移をみると、平成 20 年度は 111 億円でしたが、平成 22 年に 105 億円まで減少しました。しかし近年は増加に転じ、平成 26 年度には 125 億円となっています。平成 25 年度から 26 年度にかけて急激に市債残高が増加したため、市民一人あたりの借金（市債残高）も 34 万円から 40 万円に増加しています。

第2章 公共施設の状況

第2章 公共施設の状況

2-1 対象施設の類型分類

表 2-1 対象施設の一覧

会計名	大分類	中分類	施設数	延床面積(m ²)
普通会計	市民文化系施設	集会施設	20	6,271
		文化施設	1	3,183
	社会教育系施設	図書館	1	170
		博物館等	1	954
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	6	12,430
		保養施設	1	1,370
	産業系施設	産業系施設	7	8,107
	学校教育系施設	学校	11	50,445
		その他教育施設	1	1,138
	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	4	2,485
		幼児・児童施設	18	2,829
	保健・福祉施設	障害福祉施設	1	388
		保健施設	1	4,131
		その他社会福祉施設	2	233
	行政系施設	庁舎等	3	8,180
		消防施設	76	1,382
	公園	公園	23	929
その他	その他	17	5,317	
合計			194	109,942

※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※延床面積が50m²以上の公共施設を調査対象としています。ただし、トイレ及び消防施設は全ての施設を対象としています。

※複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

平成27年3月31日時点で、本市が保有する50m²以上の建物を含む公共施設（トイレ及び消防施設は全ての施設）は、194施設あり、総延床面積は109,942m²となっています。

これらの施設を維持管理や運営状況等の現状を分析するため、総務省が用いている区分（総務省更新費用試算ソフトに準拠）により分類しています。

2-2 公共施設の整備状況

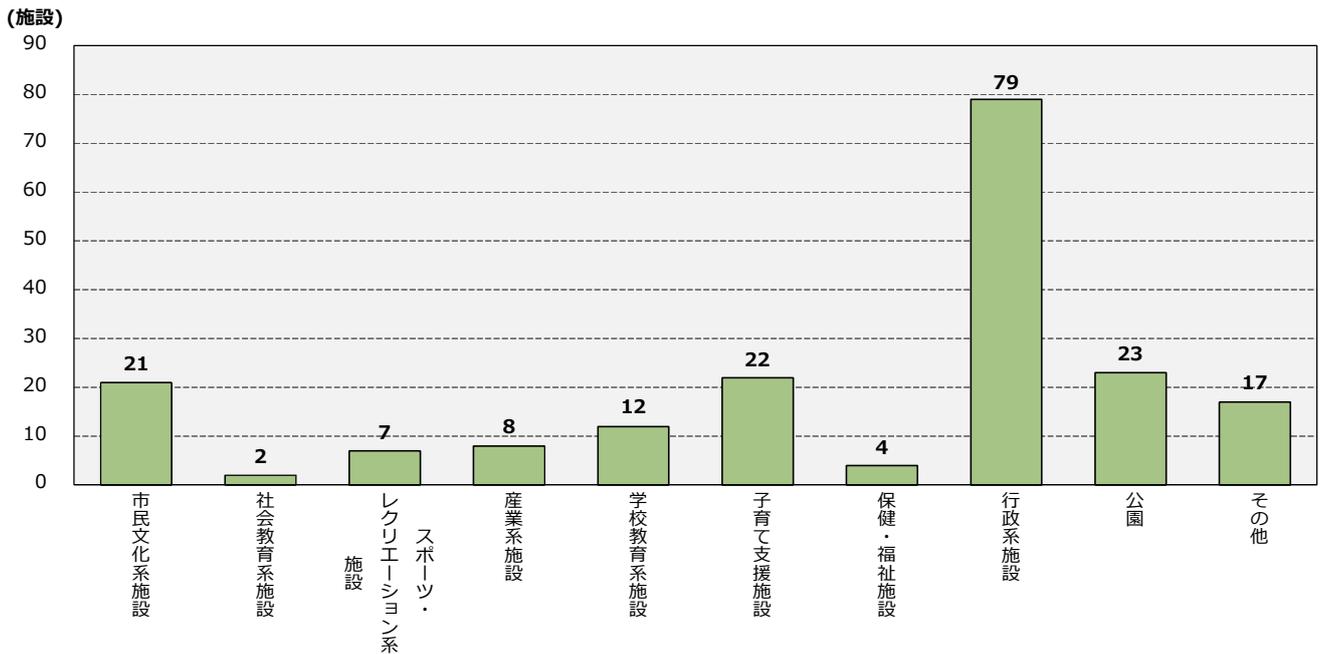


図 2-1 大分類別の施設数

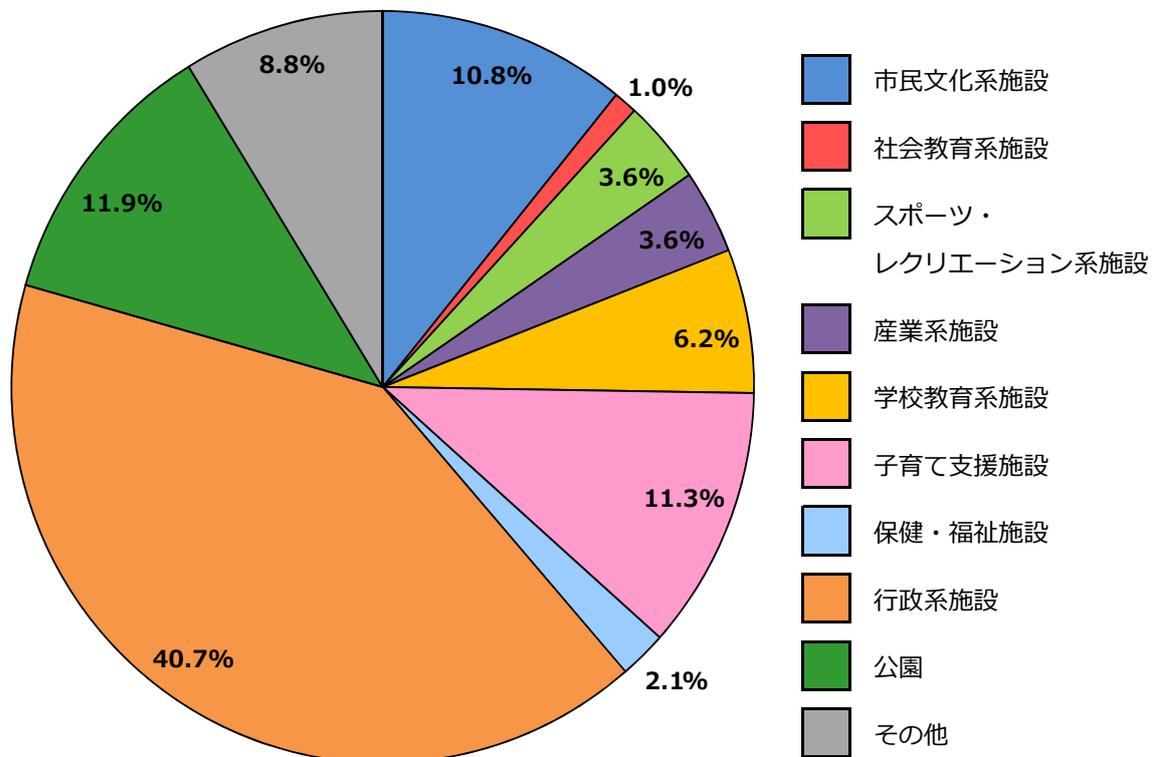


図 2-2 大分類別の施設数割合

大分類別の施設数をみると、行政系施設が4割を占め、次いで公園、子育て支援施設、市民文化系施設の順となっており、この4分類で全体の4分の3を占めています。

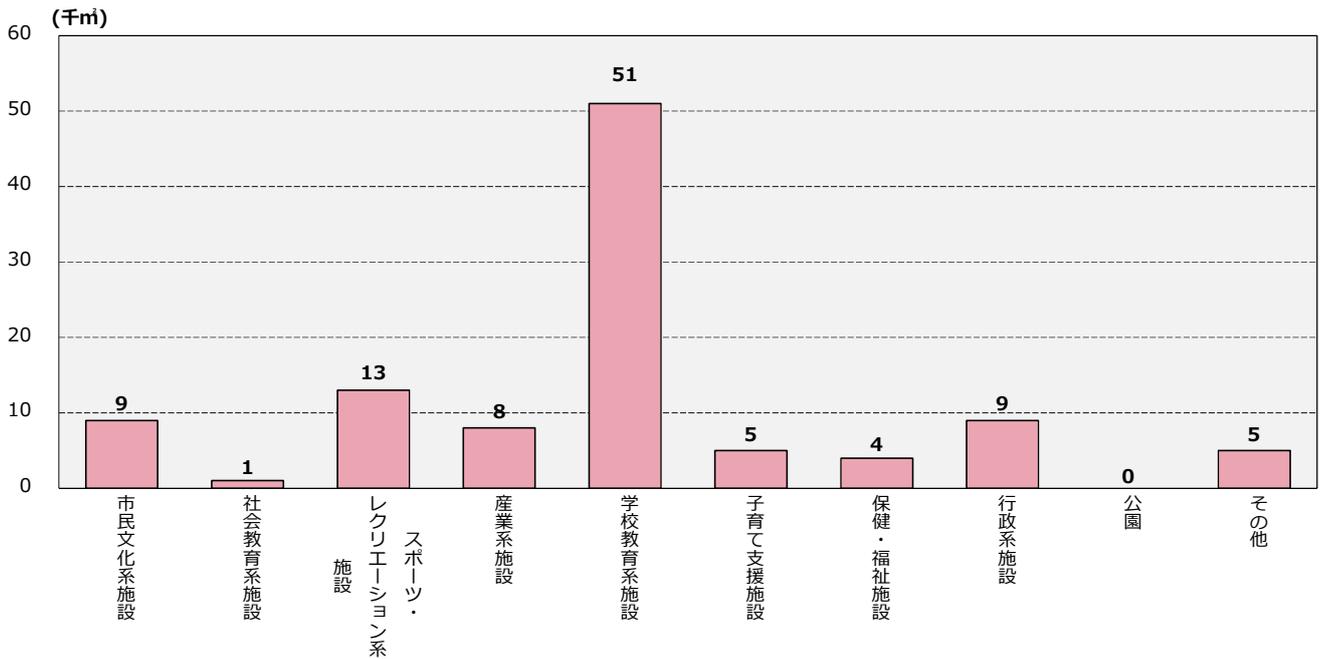


図 2-3 大分類別の延床面積

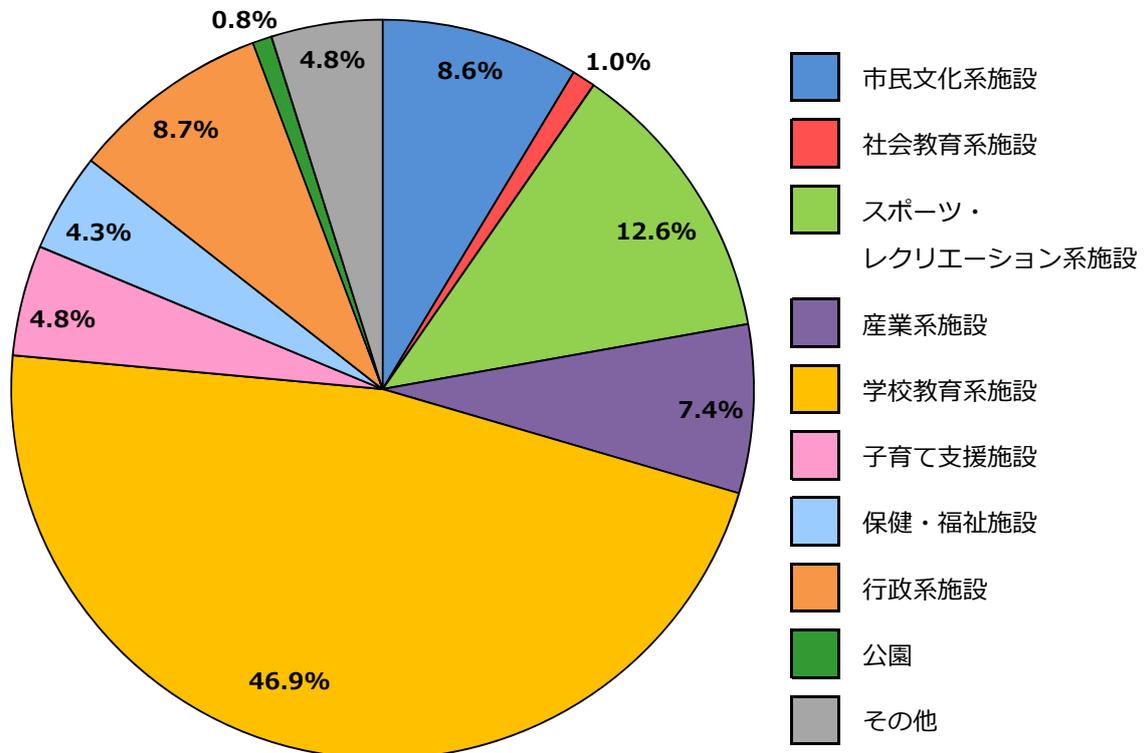


図 2-4 大分類別の延床面積割合

大分類別の延床面積をみると、学校教育系施設が4割以上を占め、次いでスポーツ・レクリエーション系施設、行政系施設の順となっています。

2-3 地区別の整備状況

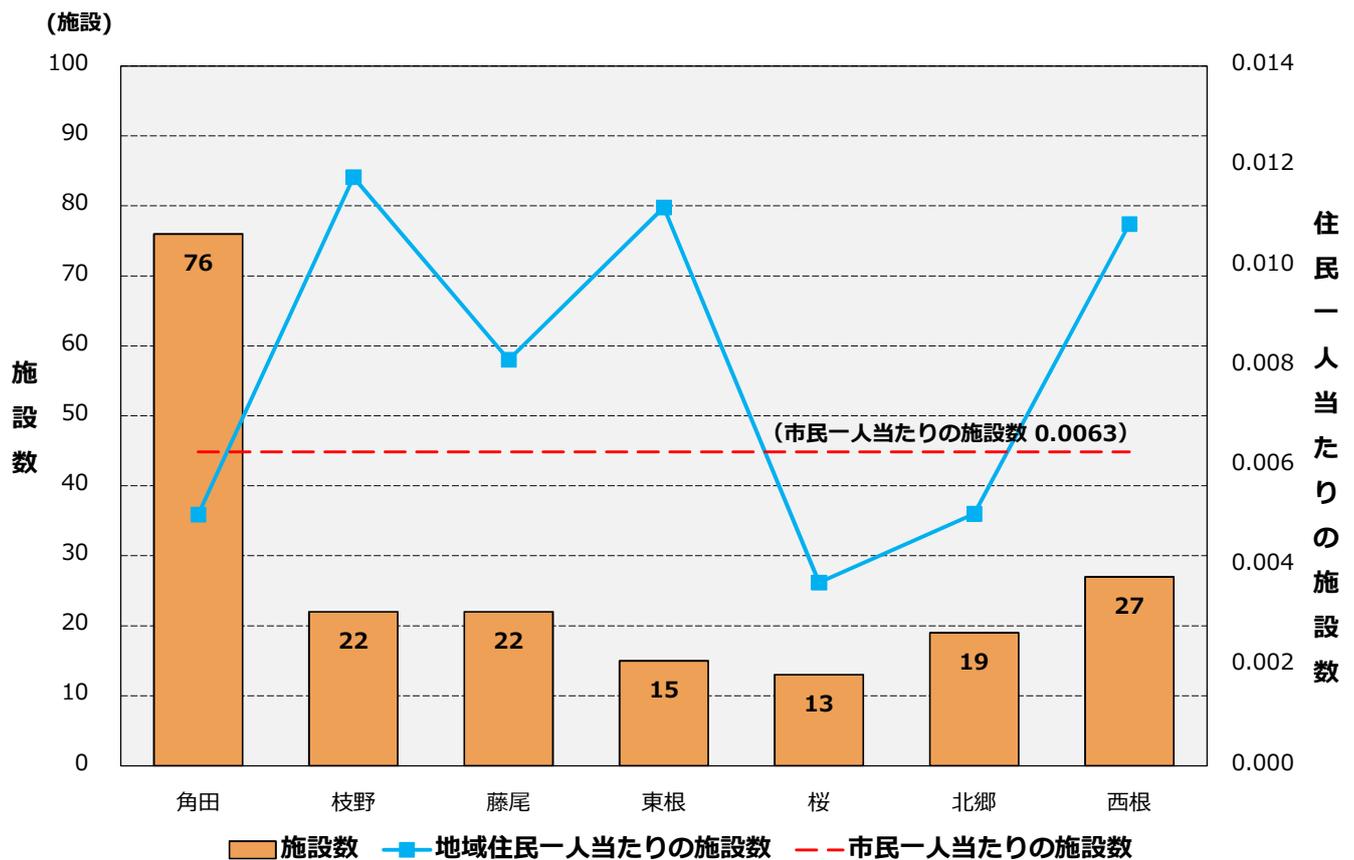


図 2-5 地域別の施設数と住民一人当たりの施設数

地域別の施設数をみると、人口の 49.0%を占める角田地区が 76 施設（39.2%）、次いで人口の 8.1%を占める西根地区が 27 施設（13.9%）、人口の 6.1%を占める枝野地区と 8.8%を占める藤尾地区が 22 施設（11.3%）となっています。平均施設数（27 施設）以上の地区は、角田、西根となっています。

住民一人当たりの施設数でみると、人口が比較的少ない枝野、藤尾、東根、西根の各地区で市民一人当たりの施設数（0.0063）を上回り、人口が比較的多い角田、桜、北郷の各地区で下回っており、施設数が少なくなっています。

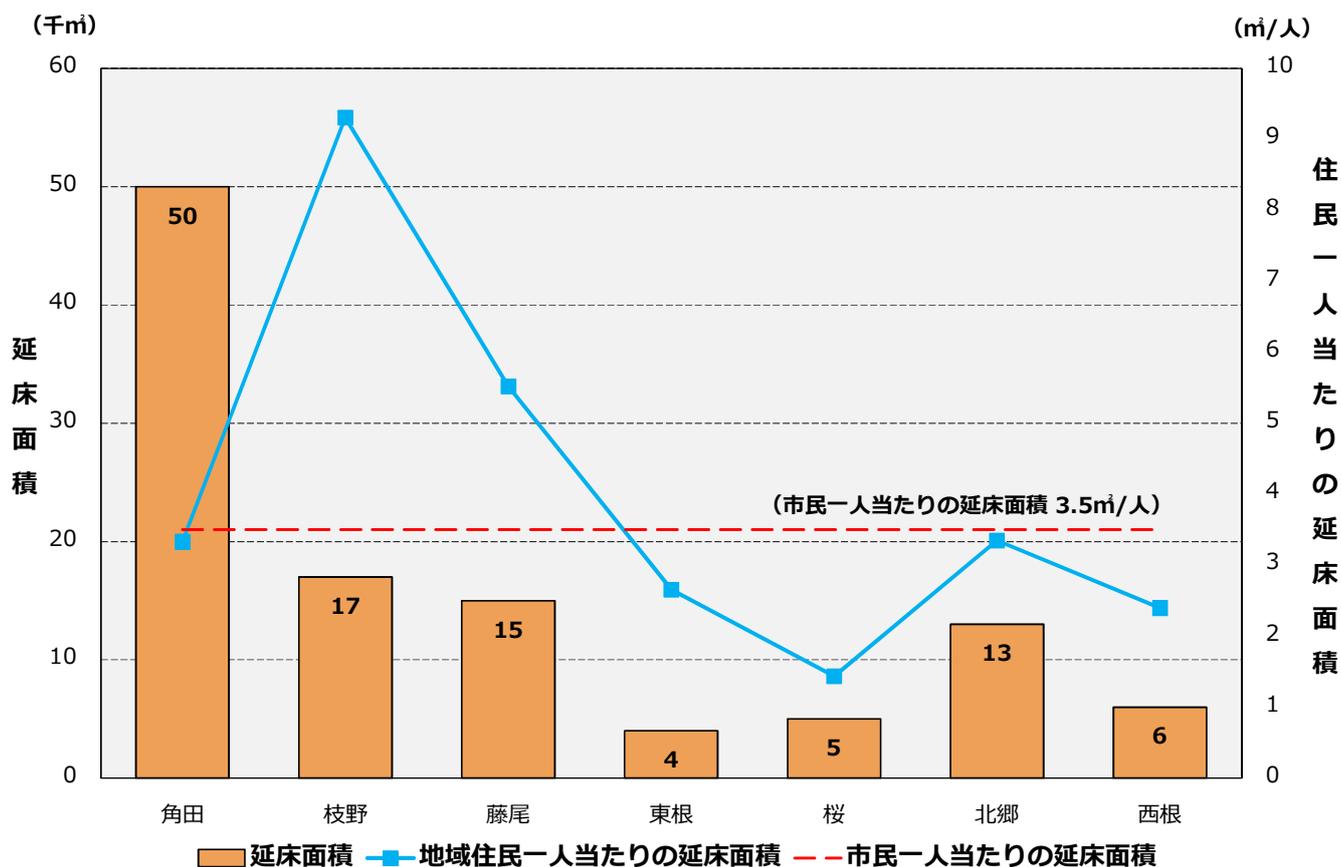
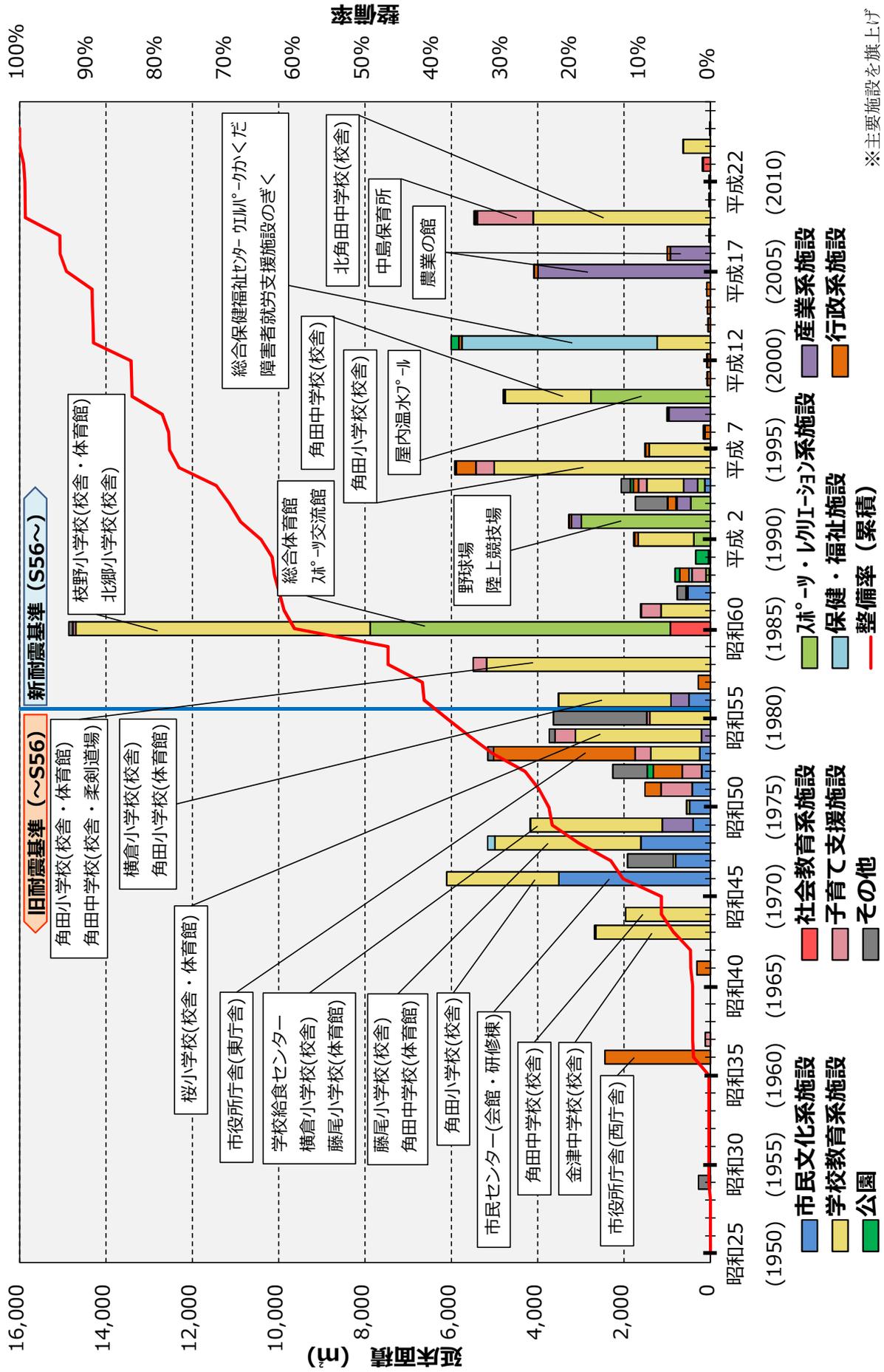


図 2-6 地域別の延床面積と住民一人当たりの延床面積

地域別延床面積で見ると、人口の 49.0%を占める角田地区が 50,361 ㎡ (45.8%)、次いで人口の 6.1%を占める枝野地区が 17,382 ㎡ (15.8%)、人口の 8.8%を占める藤尾地区が 14,948 ㎡ (13.6%) となっています。角田地区は施設数が多いこと、枝野地区は規模の大きい施設が立地していることから、平均延床面積 (15,706 ㎡) を超えており、藤尾、東根、桜、北郷、西根の各地区は平均を下回っています。

住民一人当たりの延床面積では、枝野、藤尾の各地区において人口に対して面積が大きく市民一人当たりの延床面積 (3.5 ㎡/人) を上回っています。一方で、人口の多い角田、桜、北郷の各地区は、下回って延床面積が小さくなっていますが東根と西根の地区は、少ない人口に加えさらに延床面積が小さいことから下回っています。人口が比較的少ない地区でも住民一人当たりの施設数にばらつきがあるため、今後の公共施設等のあり方を検討するにあたっては、地域のバランスも踏まえながら検討を行っていく必要があります。

図 2-7 大分類の建築年度別延床面積の推移



※主要施設を旗上げ

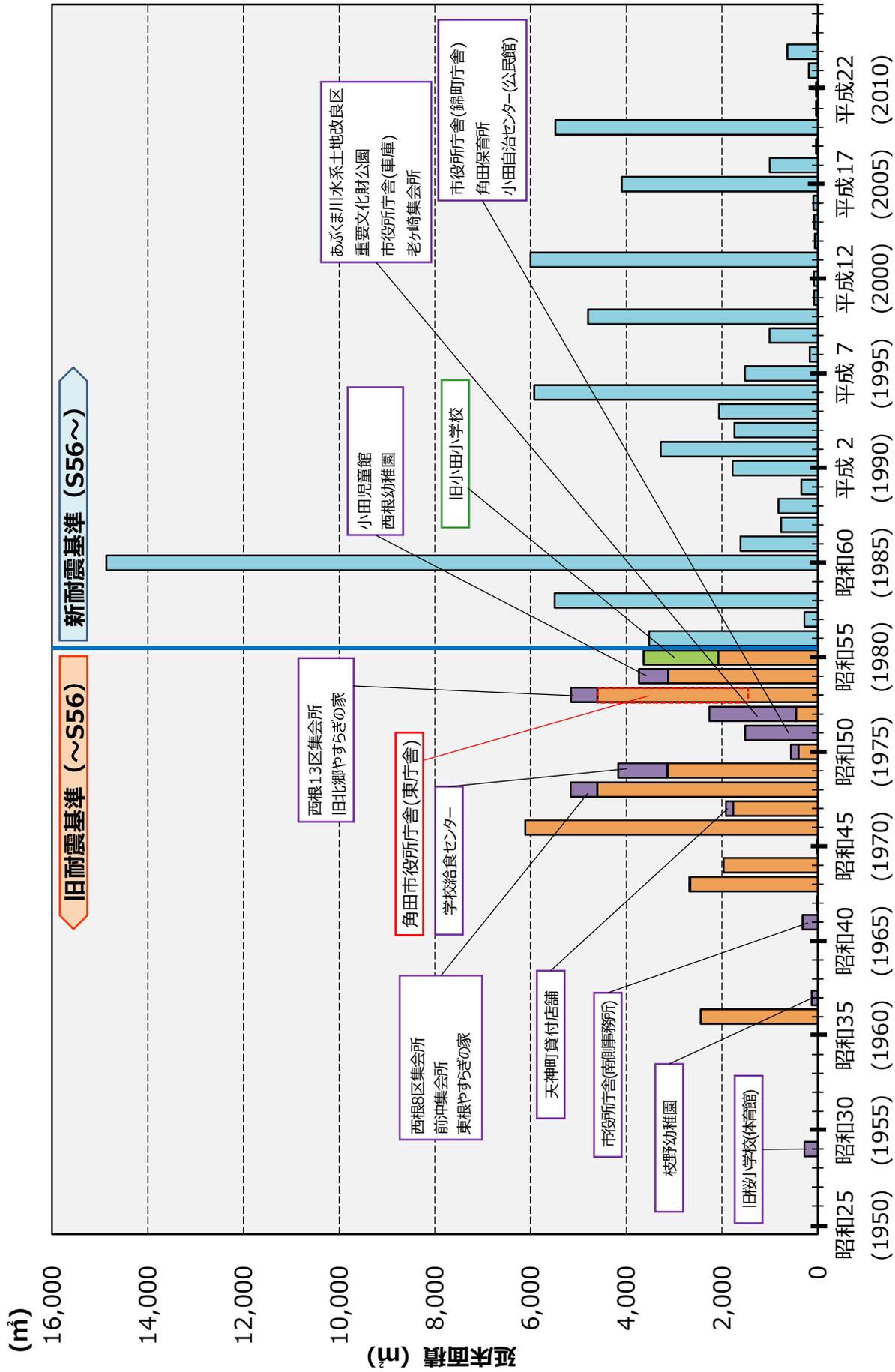


図 2-8 建築年度別延床面積と耐震化状況

※延床面積 100 ㎡以上の施設を旗上げ

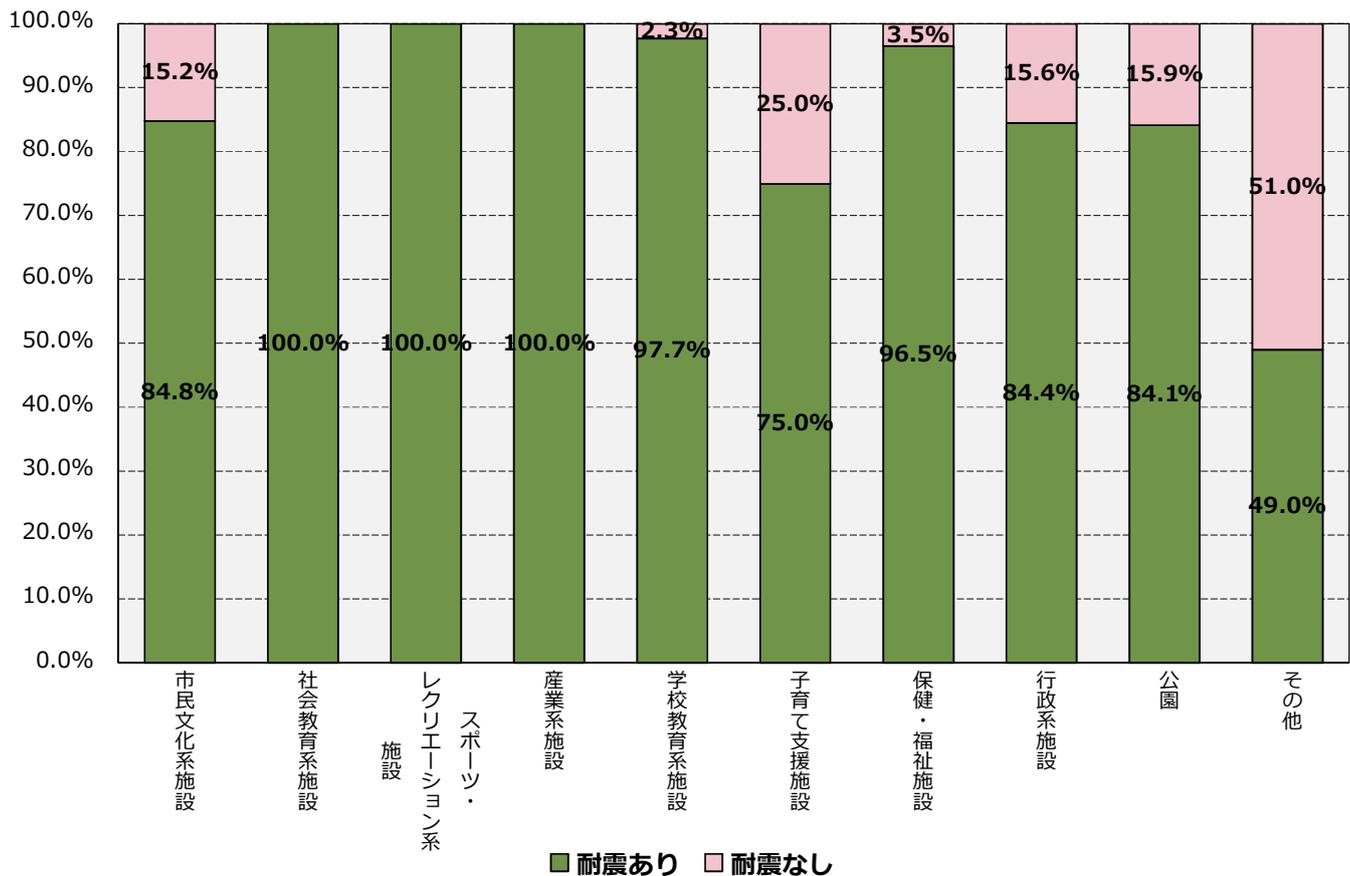


図 2-9 大分類別の延床面積に対する耐震化状況

耐震化の割合を大分類別にみると、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設・産業系施設は耐震化が完了しており、学校教育系施設や保健・福祉施設についても90%を超えており、耐震化が進んでいます。一方で、市民文化系施設や子育て支援施設などの広く市民が利用する施設について、耐震化未実施の建物が残っている状況です。

尚、角田市役所（東庁舎）の耐震診断については、平成4年度に実施し安全性は適合していましたがその後、24年の経過と東日本大震災による被災から、壁外観及びコンクリートの強度面にも相当の被害を受けていると思われますので今後、耐震改修促進法の改正概要（平成25年11月25日施行）による防災拠点建築物（庁舎・病院・避難所・体育館）としての利用を確保するためにも再度、耐震診断を検討する必要があります。

第3章 公共施設等の更新費用推計

第3章 公共施設等の更新費用推計

3-1 公共建築物の将来更新費用

(1) 公共建築物の更新費用算出方法

公共建築物の算出方法は、一般財団法人 地域総合整備財団（ふるさと財団）の「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠しています。算出条件は、以下の通りです。

① 基本的な考え方

公共建築物の大分類ごとに、建替え、大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。

試算期間を平成 27 年度から平成 47 年度とし、参考データとして平成 66 年までの 40 年間の更新費用も試算します。

② 耐用年数・更新の考え方

・ 建替え

耐用年数を全ての施設で一律 60 年として設定し、耐用年数を迎えた時点で建替えることとして費用を試算します。建替えは、設計、施工と複数年度に渡り費用が発生することを考慮し、単年度に負担が集中しないように建替え期間を 3 年として設定します。

調査年次時点で更新年数を経過し、建替えられなくてはならないはずの施設が、建替えられずに残されている場合は、試算時単年度に建替え費用が集中してしまいます。そのため、負担を分散軽減するために積み残し処理を割り当てる年数を 10 年として設定します。

・ 大規模改修

大規模改修の実施年数は、全ての施設で一律 30 年として設定し、実施年数を迎えた時点で修繕すると費用を試算します。大規模改修は、設計、施工と複数年度に渡り費用が発生することを考慮し、単年度に負担が集中しないように修繕期間を 2 年として設定します。

調査年次時点で大規模改修実施年数を既に経過し、大規模改修されなくてはならないはずの施設が大規模改修されずに残されている場合は、試算時単年度に修繕費用が集中してしまいます。そのため、負担を分散軽減するために積み残し処理を割り当てる年数を 10 年として設定します。

・ 更新・実施年数の根拠

建替え及び改修のシナリオとして 50 年、60 年、80 年で建替えの 3 パターンで更新費用を試算したところ、±10%の範囲で差は大きくないため、標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とされる 60 年を採用することとします。

建築物の耐用年数は 60 年と仮定しますが、建物附属設備（電気設備、昇降機設備等）及び配管の耐用年数が概ね 15 年であることから 2 回目の改修である建設後 30 年で建築物の大規模改修を行い、その後 30 年で建て替えると仮定します。

なお、大規模修繕の積み残し処理を割り当てる年数については、試算の時点で、建設時からの経過年数が 31 年以上 50 年未満のものについては今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、建設時より 50 年以上経ているものについては建替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建て替えると仮定します。

③ 更新単価

更新単価は、表 3-1 の大分類別の建設単価を用います。

公共施設等の建築物の種類ごとの建替えと大規模改修の単価については、公共施設等の建築物の種類により建物構造等が異なることから、できる限り現実に即したものとするために、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に用途別に設定しています。この単価は、落札価格ではなく、予定価格又は設計価格を想定して設定しています。

なお、大規模改修の単価は、建替えの約 6 割で想定するのが一般的とされているため、この想定単価を設定します。

公共施設等の建築物の更新単価については、建築コストの地域差が考えられますが、国土交通省の新営予算単価による地域別工事費指数では、東京を 100 とした地域別の差は概ね±10 の範囲であるため、更新単価において地域差は考慮しないこととします。

表 3-1 公共建築物の更新単価

大分類	大規模改修 (万円/m ²)	建替え (万円/m ²)
市民文化系施設	25.0	40.0
社会教育系施設	25.0	40.0
スポーツ・レクリエーション系施設	20.0	36.0
産業系施設	25.0	40.0
学校教育系施設	17.0	33.0
子育て支援施設	17.0	33.0
保健・福祉施設	20.0	36.0
行政系施設	25.0	40.0
公園	17.0	33.0
その他	20.0	36.0

(2) 公共建築物の将来更新費用

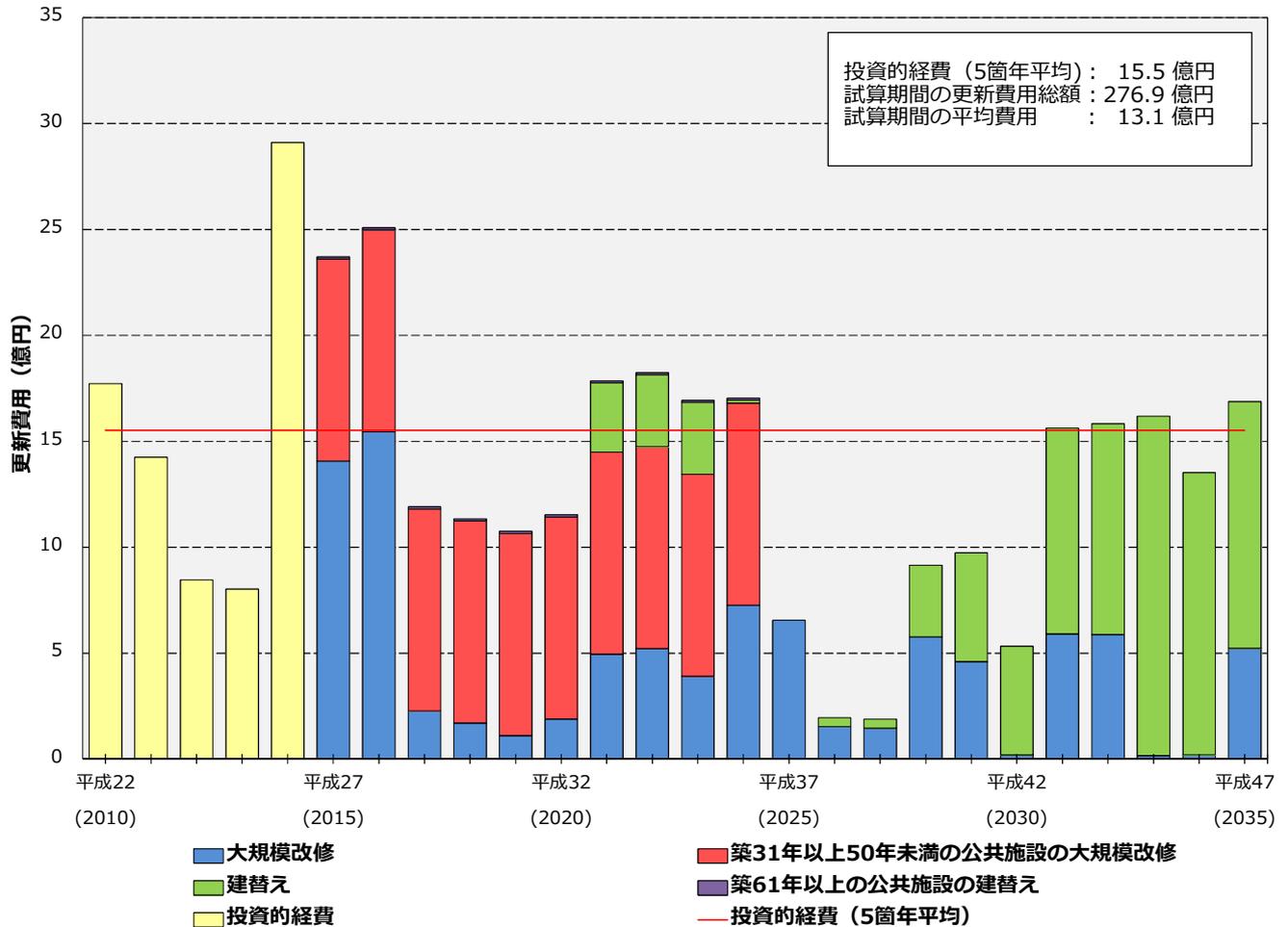


図 3-1 公共建築物の将来更新費用試算

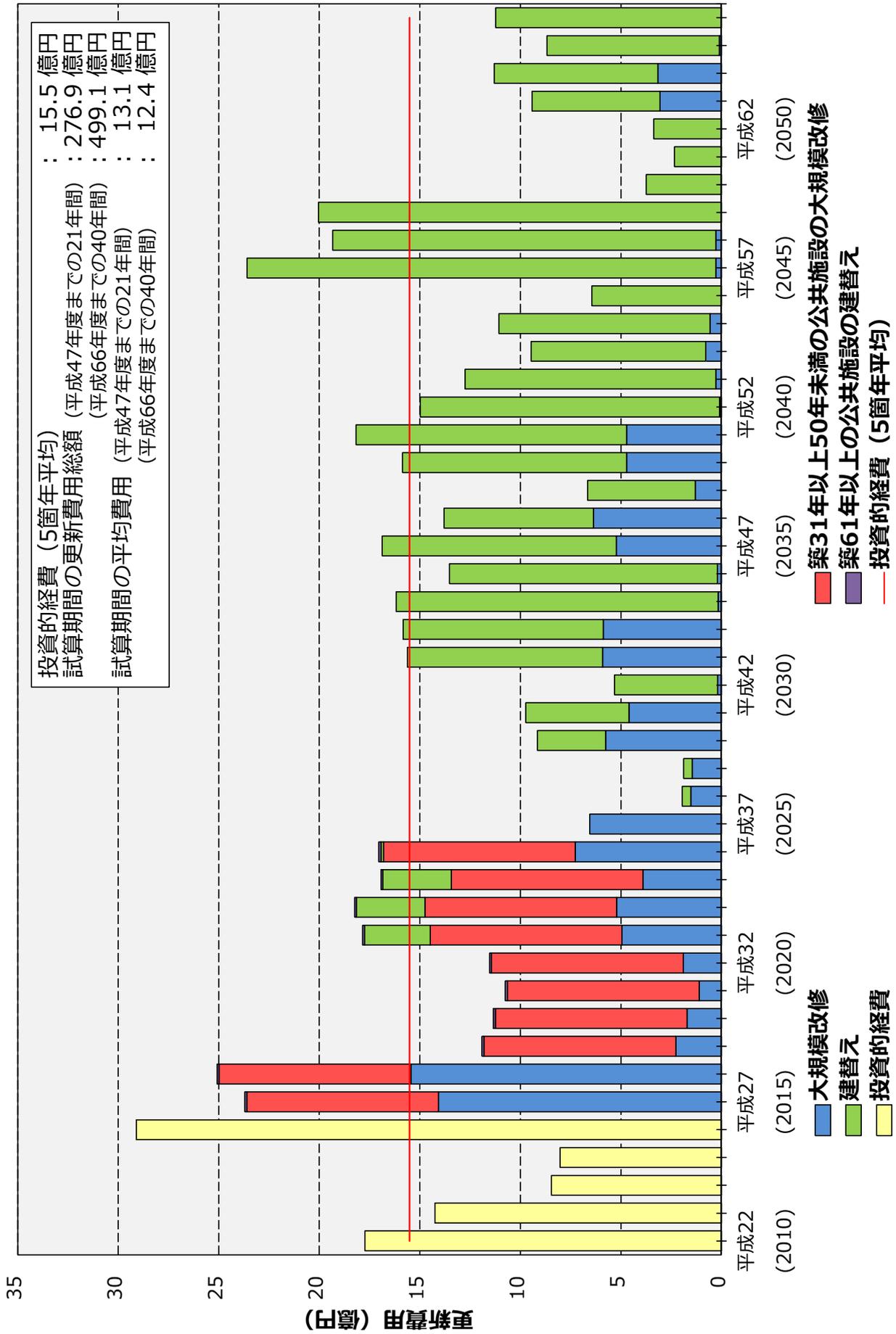
現在、角田市が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ延床面積で更新する仮定した場合、試算期間の更新費用の総額は、276.9 億円となります。過去 5 年間の公共建築物にかけてきた投資的経費は、年平均 15.5 億円ですので、直近の投資的経費とほぼ同水準の費用がかかる試算となります。

大規模改修は築 30 年を経過した年度に実施するとして更新費用を推計していますが、本市は、築 30 年を経過した建物の多くが大規模改修を実施していない「積み残し建物」となっています。そのため、平成 27 年度 (2015 年) から平成 36 年度 (2024 年) までの 10 年間にかけて、積み残し建物の大規模改修を実施するための費用が計上されており、更新費用が大きくなっています。

試算期間を 40 年に延長した場合の総額は 499.1 億円となり、試算期間の平均費用は 12.4 億円となります。角田市の更新費用のピークは、1 回目が平成 33 年度 (2021 年) からの 4 年間、2 回目は平成 43 年度 (2031 年) からの 10 年間、3 回目が平成 57 年度 (2045 年) からの 3 年間と 3 度訪れます。3 度目のピークでは、全て建替えに必要な経費となっています。更新費用額が大きいため、耐用年数にとらわれず計画的な維持・更新の検討が必要となると考えられます。

また本市では、平成 23 年度 (2011 年) から総事業費約 32 億円の角田市民センター (愛称 かくだ田園ホール) を整備してきました。そのため、過去 5 箇年で投資的経費が通常より高くなっています。

図 3-2 公共建築物の将来更新費用試算（試算期間 40 年）



3-2 公営住宅の将来更新費用

(1) 公営住宅の更新費用算出方法

角田市は、平成 23 年 2 月に公営住宅の現状把握、日常的な維持管理の方針やコスト削減を図るため、「角田市公営住宅等長寿命化計画」を策定し、平成 27 年 3 月には、策定後の社会情勢やニーズの変化に対応するため、「角田市公営住宅等長寿命化計画（改定）」を策定しています。

「公共施設等総合管理計画」は、個別施設計画の上位計画として位置づけられているため、先行して策定された「角田市公営住宅等長寿命化計画（改定）」を踏襲した計画とする必要があります。総合管理計画は、対策を講じない場合の費用が膨大となることを示した上で、分類ごとに基本的な管理の方針を示す必要があります。そのため、「角田市公営住宅等長寿命化計画（改定）」で示されている「アクション前（対策前）」の費用を算出します。なお、基本的な管理の方針は、個別施設計画の対策と整合が取れていなければなりません。

「角田市公営住宅等長寿命化計画（改定）」の場合、対策の有無によりライフサイクルコストの改善効果を検討していますが、「対策前」の試算では、「個別改善」と位置付けられた公営住宅を耐用年数に係わらず平成 28 年度に全て建替えるとしています。しかしながら、これでは単年度に更新費用が集中し、更新費用の推移を判断することはできません。そのため、「角田市公営住宅等長寿命化計画（改定）」のストック状況と更新単価を参考とし、耐用年数及び基本的な考え方を「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠し、更新費用を算出します。

① 基本的な考え方

公営住宅の建替え、大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。

試算期間を平成 27 年度から平成 47 年度とし、参考データとして平成 66 年までの 40 年間の更新費用も試算します。

② 耐用年数・更新の考え方

3-1(1) 公共建築物の更新費用算出方法と同じ耐用年数・更新の考え方となります。

③ 更新単価

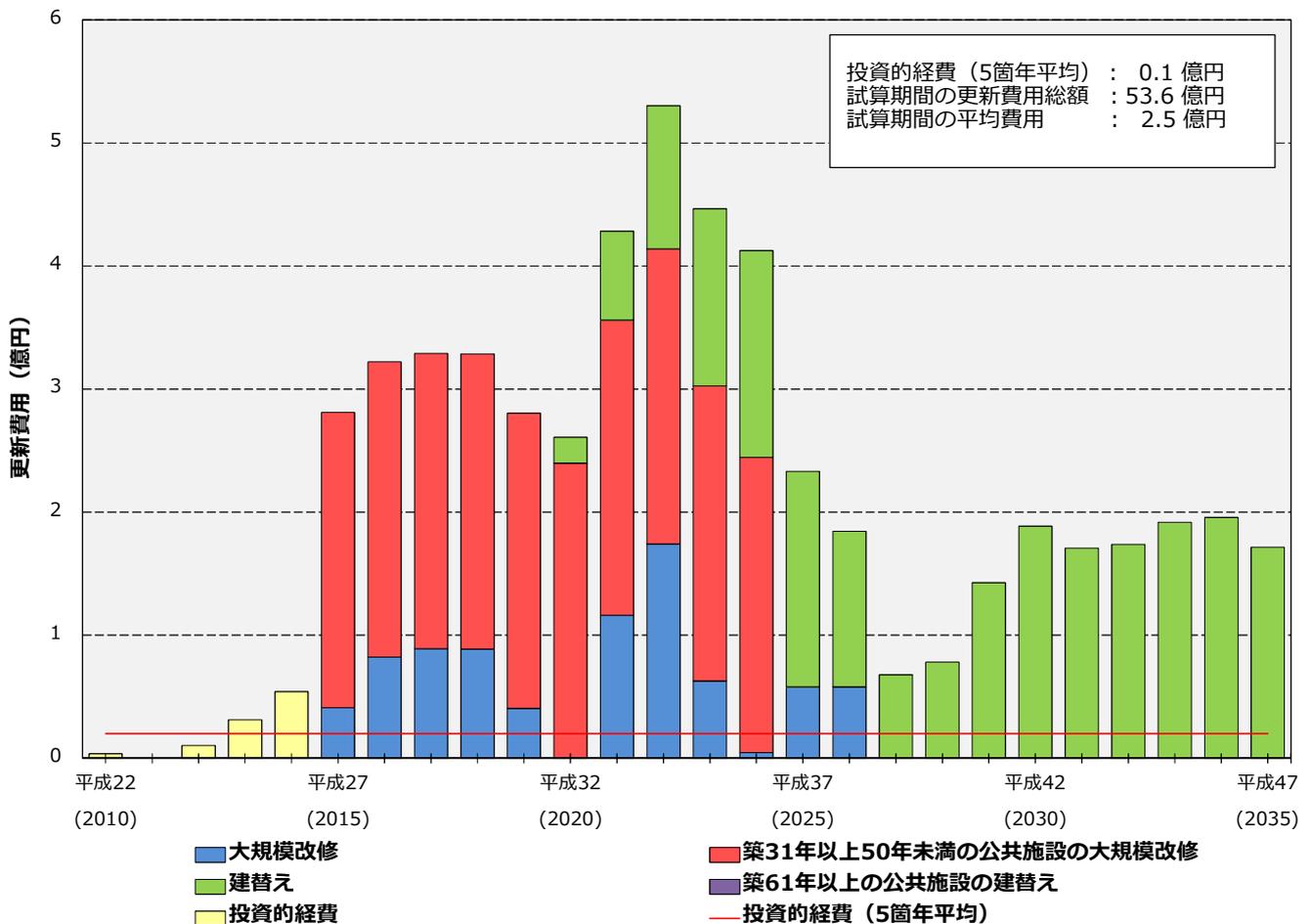
更新費用は、「角田市公営住宅等長寿命化計画（改定）」に示される表 3-2 の建設単価を用います。公営住宅の場合は構造により単価が異なり、木造と鉄筋コンクリートの 2 種類が示されていますが、それ以外にも様々な構造の建築物があります。そのため、非木造の建築物の場合は鉄筋コンクリート造の単価を用いることとします。また、「角田市公営住宅等長寿命化計画（改定）」では、大規模改修の更新単価が示されていませんでしたが、「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠し、建替えの単価の 6 割とします。なお長寿命化計画の出典は「建築住宅着工統計（平成 27 年 2 月度 国土交通省）」の宮城県データとなっており、「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価より安価に設定されています。

表 3-2 公営住宅の更新単価

構造	大規模改修 (万円/m ²)	建替え (万円/m ²)
木造	10.8	18.0
鉄筋コンクリート	13.2	22.0

引用：「角田市公営住宅等長寿命化計画（改訂）」角田市（平成 27 年 3 月）

(2) 公営住宅の将来更新費用



参考：角田市公営住宅長寿命化計画（改訂）報告書

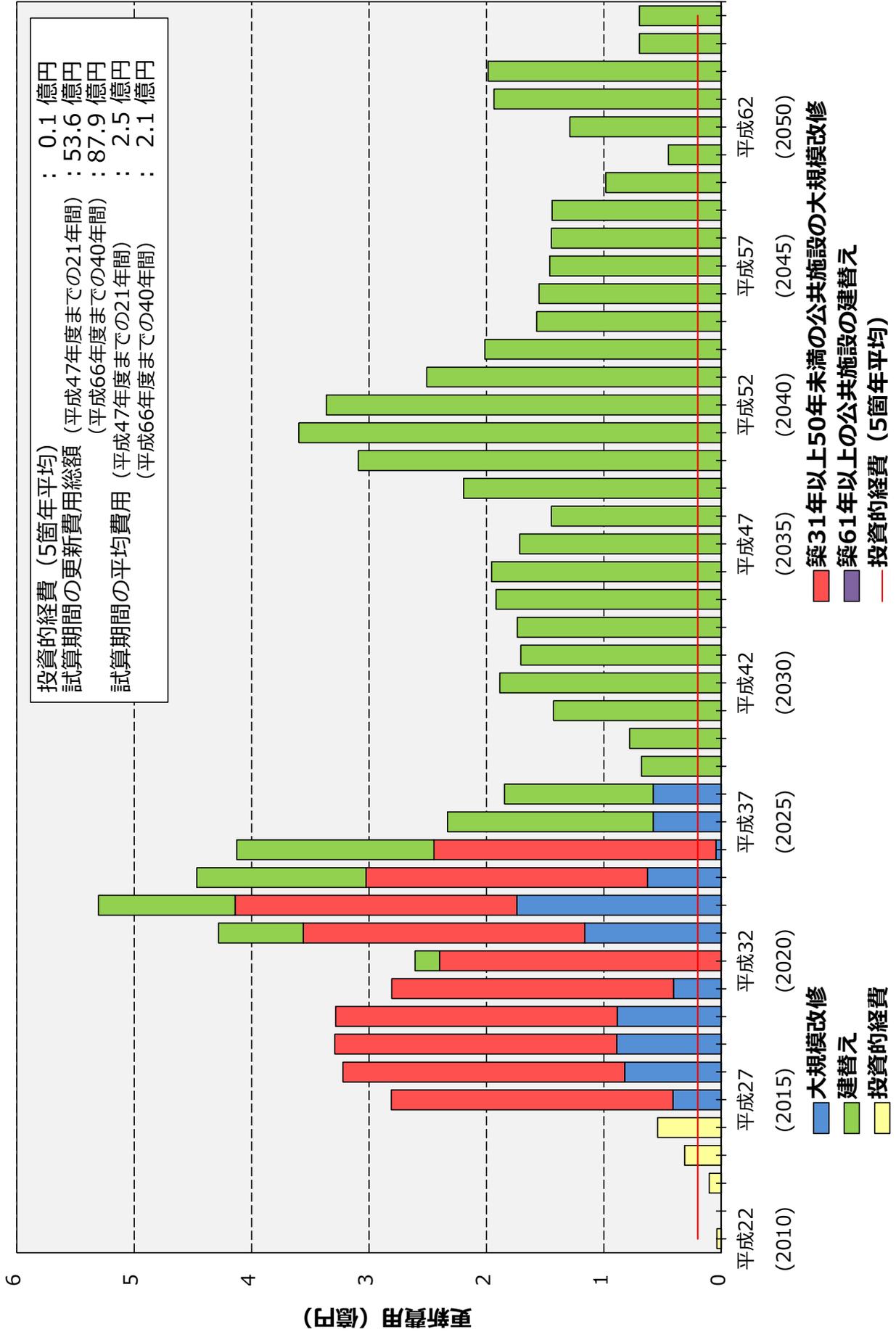
図 3-3 公営住宅の将来更新費用試算

角田市が管理する公営住宅は、11 団地 159 棟（うち 4 棟は集会所）あります。それら全ての建物を公営住宅等長寿命化計画の単価で維持・更新した場合の更新費用を算出しています。耐用年数経過後に同じ延床面積で更新したと仮定した場合、試算期間の更新費用の総額は、53.6 億円となります。過去 5 年間の公営住宅にかけてきた投資的経費は、年平均 0.1 億円ですので、25 倍もの経費が更新に必要となる試算となっています。

試算期間を 40 年に延長した場合の更新費用の総額は 87.9 億円となり、試算期間の平均費用は 2.1 億円と減少します。しかしながら、平成 33 年度の大規模改修による更新費用のピークの後の平成 51 年度（2039 年）前後に、建替えのピークが来るのが分かります。特に公営住宅の場合は、1 団地内に複数棟を同じ時期に建設してきたため、建替え時期も重なり更新費用が大きくなっています。

過去 5 箇年の投資的経費は、トイレの水洗化等の事業の経費です。現在までは、壊れた場所を修繕する「事後保全型」の管理方法をとっており、定期的な維持管理に係わる費用は計上されていないため、投資的経費が少なくなっています。今後は、「予防保全型」の維持管理方法の検討が必要となると考えられます。

图 3-4 公営住宅の将来更新費用試算（試算期間 40 年）



3-3 インフラ施設の将来更新費用

(1) インフラ施設の将来更新費用

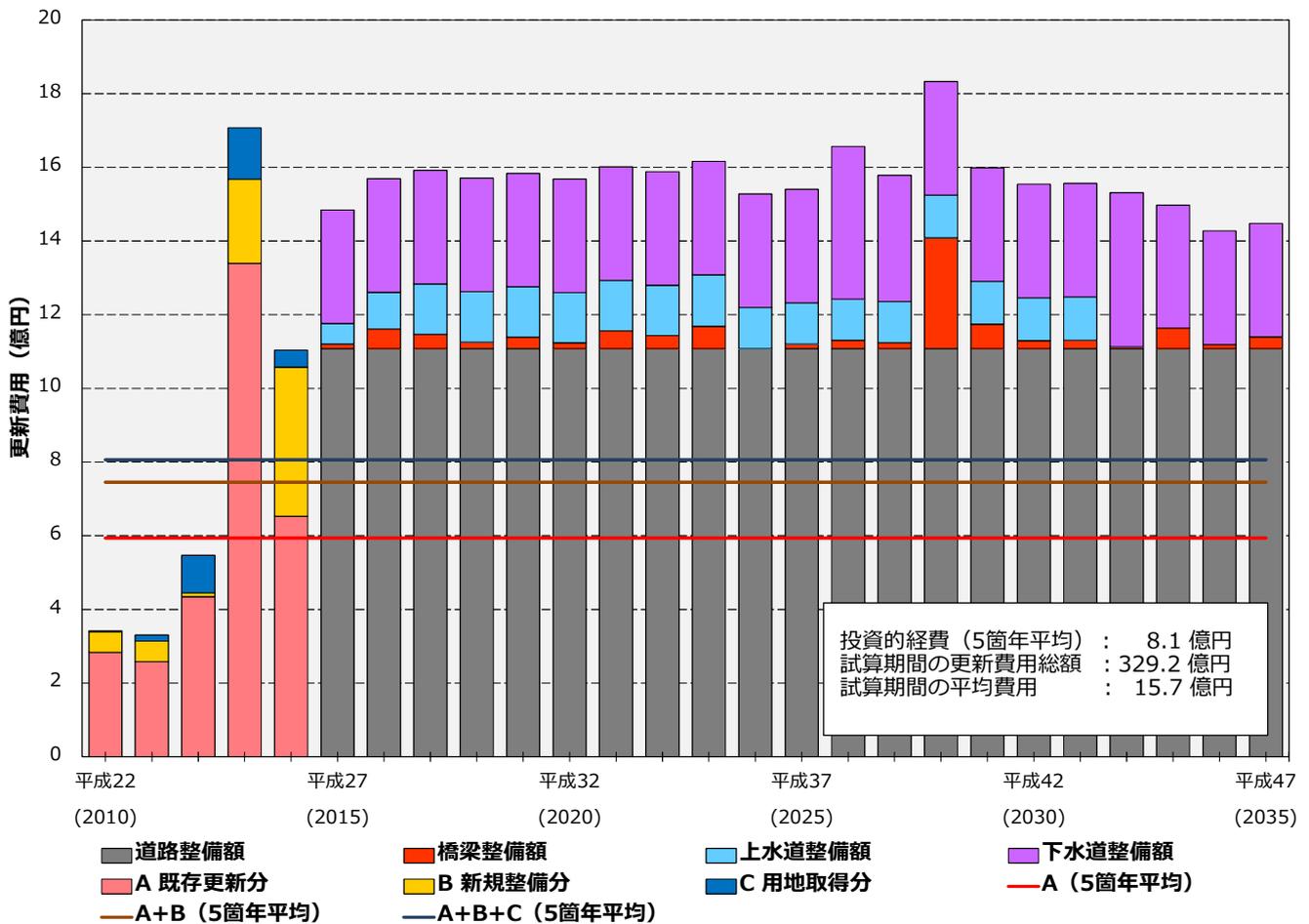


図 3-5 インフラ施設の更新費用試算

道路、橋梁、上下水道などのインフラ施設についても、建物と同様、耐用年数が来れば更新していかなければなりません。

インフラ施設のうち、既設計画が策定されている橋梁、上水道、下水道については、既設計画で示されている対策を実施しない場合の費用を集計して算出しています。費用が示されていない場合は、既設計画から引用できるデータを用いて、更新費用を算出しています。また、道路に関しては既設計画がないため、道路延長をもとに更新費用を算出しています。

インフラ施設の試算期間の更新費用の総額は、329.2 億円（仮）で、試算期間における平均費用は年間 15.7 億円となります。過去 5 年間ににおける投資的経費の平均額は 8.1 億円ですので、現状の 1.9 倍の費用がかかる試算となり、公共施設以上に財政的負担が大きいことが分かります。

更新費用を年度別でも、すべての年度でこれまでの支出平均額を超過することとなるため、すべてのインフラを維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に投資的経費をかけていくことが必要となります。平成 40 年度（2028 年）に更新費用が最も大きくなるという結果より、“負担の山”を考慮に入れながら検討していくことが必要です。

(2) 道路の更新費用算出方法

道路の算出方法は、一般財団法人 地域総合整備財団（ふるさと財団）の「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠しています。算出条件は、以下の通りです。

① 基本的な考え方

道路は、整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。試算期間は、平成27年度から平成47年度とします。

② 耐用年数・更新の考え方

道路の耐用年数は、平成17年度国土交通白書によると、道路改良部分は60年、舗装部分は10年となっています。更新費用の試算においては、舗装の打換えについて算定することがより現実的と考えられることから、舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年のそれぞれの年数を踏まえ更新年数は15年として設定します。

③ 更新単価

道路の更新単価は、「道路統計年報2009」（全国道路利用者会議）で示されている平成19年度の舗装補修事業費（決算額）を舗装補修事業量で割って算定されたものから設定します。また、自転車歩行者道は、一般的に通常の車道の舗装版厚の半分程度であることを踏まえ、道路単価に道路打換え工の m^2 単価（土木工事費積算基準単価）の比率を乗じたものを単価として設定します。

表 3-3 道路の更新単価

道路分類	単価 (円/m ²)
一般道路（1級市道・2級市道・その他の市道）	4,700
自転車歩行者道	2,700

(3) 道路の将来更新費用

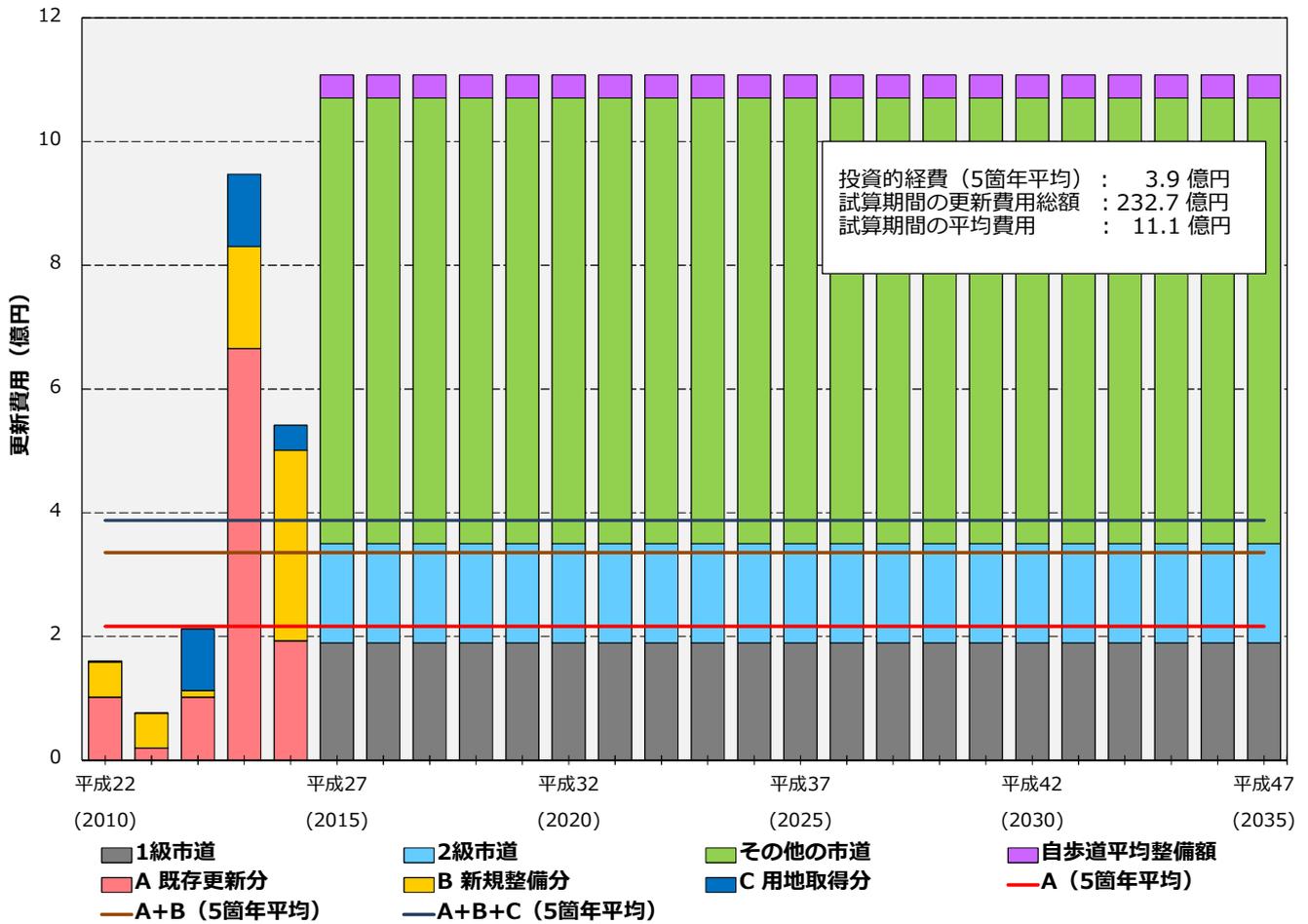


図 3-6 道路の更新費用試算

角田市が管理している道路は、1級市道が66,310m、2級市道が76,165m、その他の市道が432,448m、自転車歩行者道が74,773mとなっており、道路改良率は71.7%です。国道や県道は、宮城県が管理しているため含みません。

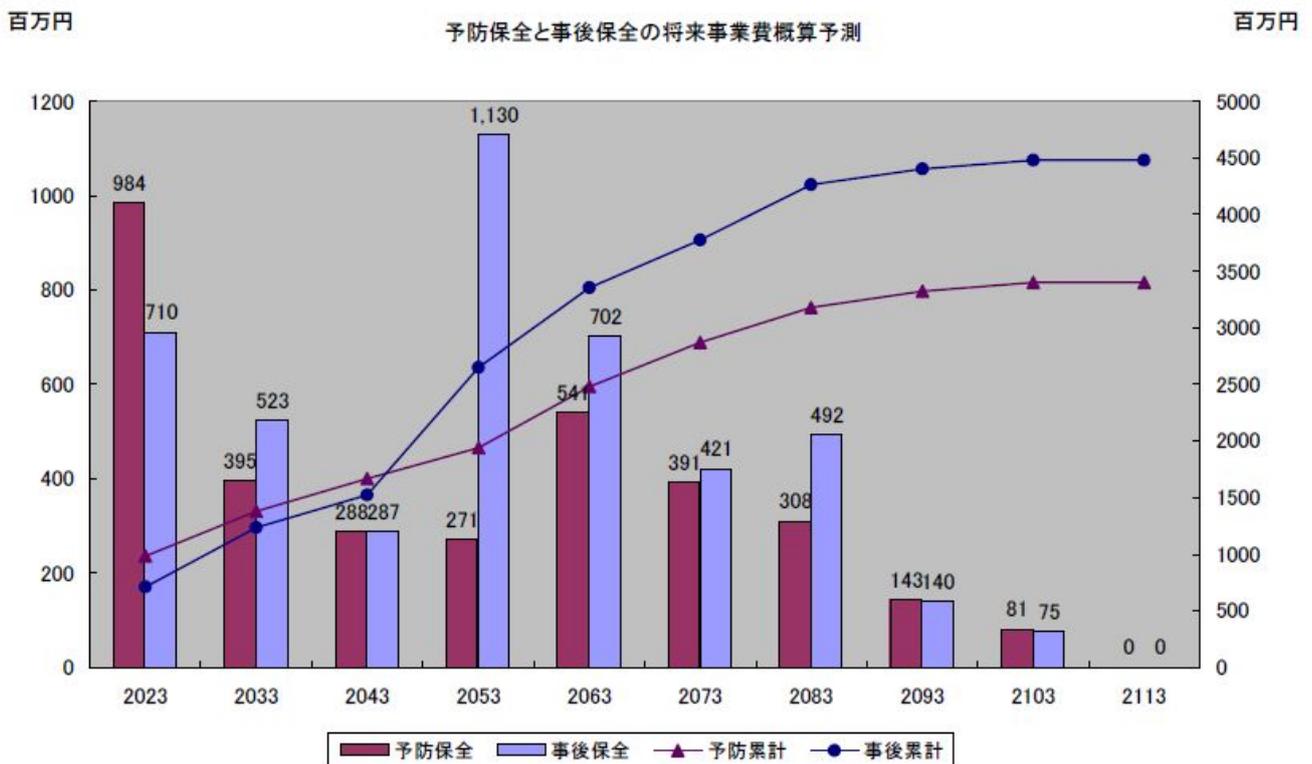
過去5年間の投資的経費の平均額は3.9億円ですが、試算期間の更新費用の平均額は2.8倍の11.1億円となり、財政的負担が大幅に増加することが分かります。

(4) 橋梁の更新費用算出方法

角田市は、平成 26 年 3 月にライフサイクルコストの縮減を図り、適切な維持管理を行うため、「角田市 橋梁長寿命化修繕計画」を策定しています。

「公共施設等総合管理計画」は、個別施設計画の上位計画として位置づけられているため、先行して策定された「角田市 橋梁長寿命化修繕計画」を踏襲した計画とする必要があります。総合管理計画は、対策を講じない場合の費用が膨大となることを示した上で、分類ごとに基本的な管理の方針を示す必要があります。そのため、「角田市 橋梁長寿命化修繕計画」で示されている「事後保全型」の費用を年度毎に集計し、更新費用を算出することとします。

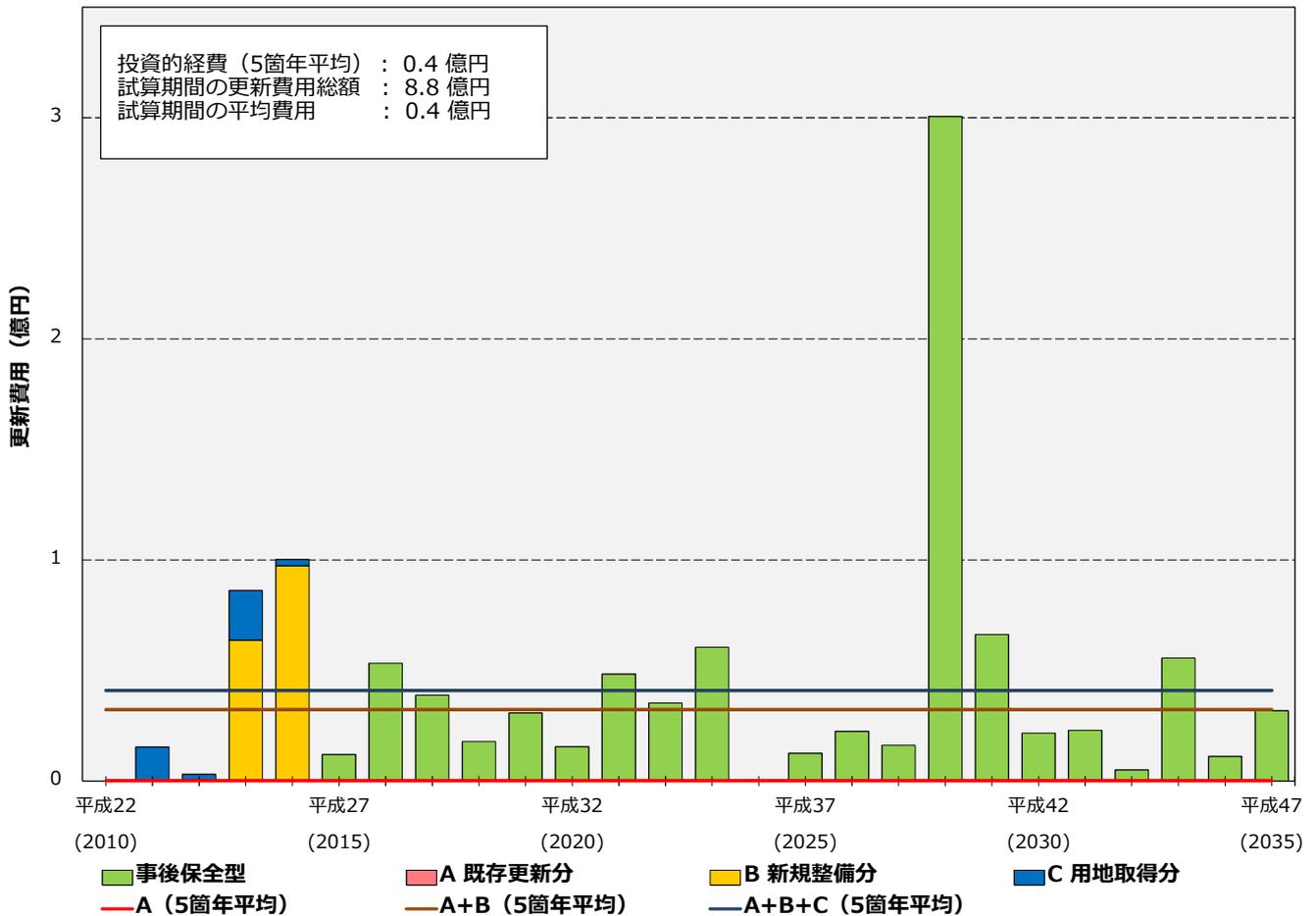
「角田市 橋梁長寿命化修繕計画」では、「事後保全型」と「予防保全型」の維持管理シナリオを比較・検討し、橋梁の修繕及び架け替えにかかる費用が安価な維持管理シナリオを採用しています。「角田市 橋梁長寿命化修繕計画」の試算期間は 2113 年までと長期的なものであるため、「公共施設等総合管理計画」の更新費用の試算期間のみでみると、「事後保全型」の維持管理シナリオの方が安くなります（小規模な修繕を計画的に実施するため（図 3-7 予防保全と事後保全の将来事業費概算予測（100 年の場合））。その場合でも、「事後保全型」の維持管理シナリオの費用から更新費用を算出します。



引用：「角田市 橋梁長寿命化修繕計画」角田市（平成 26 年 3 月）

図 3-7 予防保全と事後保全の将来事業費概算予測（100 年の場合）

(5) 橋梁の将来更新費用



参考：平成 25 年度 道路橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託 報告書（長寿命化修繕計画策定業務）

図 3-8 橋梁の更新費用試算

角田市が管理している橋梁は 52 橋あります。全ての橋梁で長寿命化修繕計画による対策を実施しないケースの更新費用を推計しています。

過去 5 年間の投資的経費の平均額は 0.4 億円となり、試算期間の更新費用の平均額も 0.4 億円となります。しかし、橋梁の維持管理時期が重なる平成 40 年度（2028 年）は、平均を大きく上回り 3.0 億円にもなります。試算期間中に極端に財政的負担が大きくなる時期があります。

(6) 上水道の更新費用算出方法

角田市は、平成24年6月に今後の水道事業経営施策の検討と課題解消のために「角田市水道ビジョン」を策定しました。この計画は、長寿命化計画とは異なり、安全で豊富な水を安定的に供給する体制を確立するために、各種施策を検討しているものです。そのため、維持管理の方針やコスト縮減は述べられていないものの、計画期間の事業計画を示しており、年度毎に事業費が算出されています。

「角田市水道ビジョン」の施設整備に関する事業費を更新費用と捉え、集計することで更新費用を算出することとします。なお、「公共施設等更新費用試算ソフト」では、対象を管路と上水道施設（プラント部分）としているため、事業計画明細書より対象項目のみ抽出することとします（表3-4 更新費用算出対象項目（年度別事業計画明細書））。

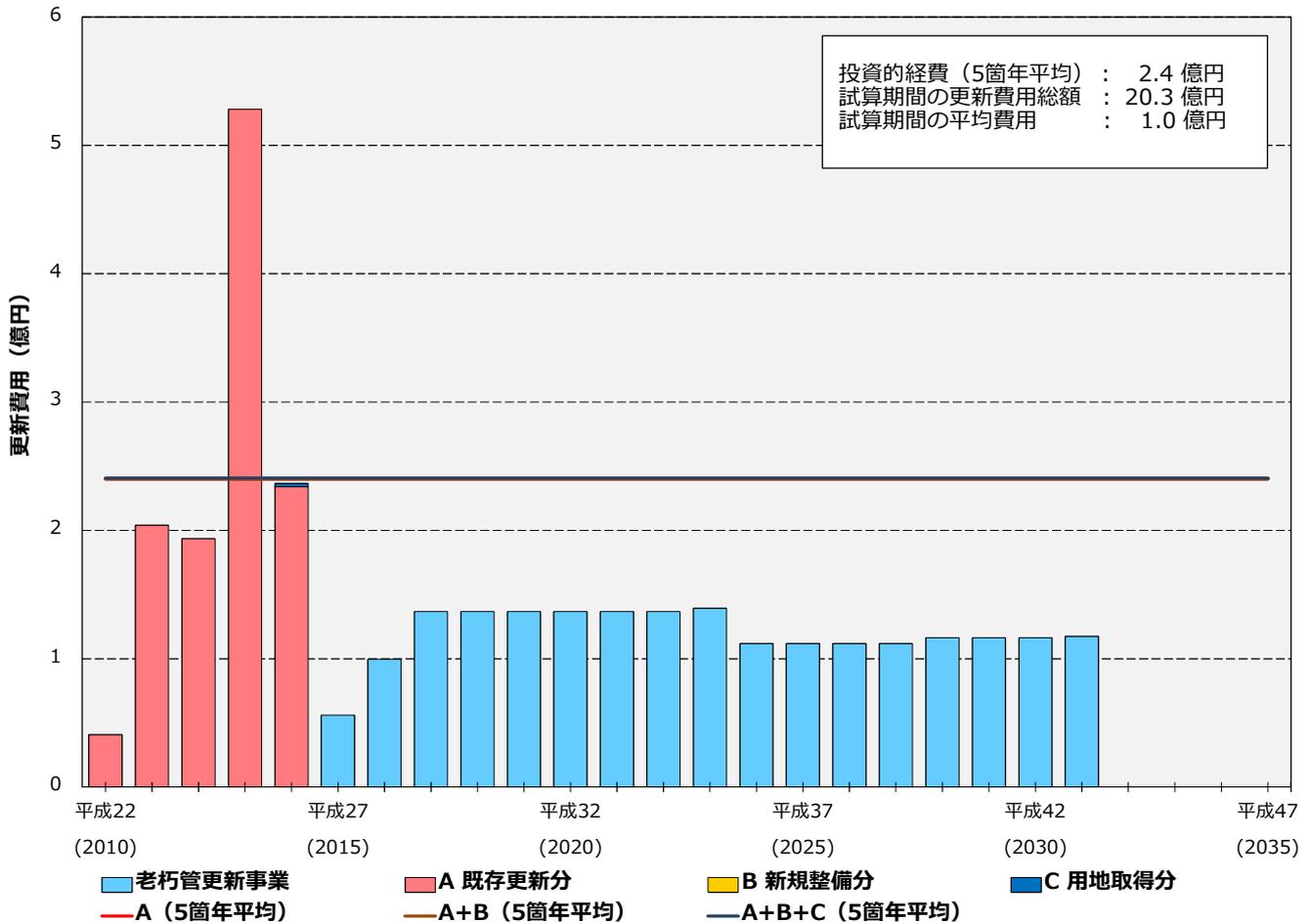
表 3-4 更新費用算出対象項目（年度別事業計画明細書）

区分	目標	事業名	事業費（平成24年度～平成33年度）										計
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
		全体事業費	121,595	122,000	593,800	126,700	147,050	200,556	205,556	376,556	180,556	180,556	2,254,925
1.		I.安定給水の確保	101,095	101,500	573,300	106,200	122,750	160,056	185,056	356,056	160,056	160,056	2,026,125
		(1)水質検査体制の強化		13,200									13,200
		②水質検査体制の強化		13,200									13,200
		水質測定機器更新事業		600									600
		変更認可申請書作成事業		12,600									12,600
		(2)施設整備の推進	97,795	85,000	570,000	77,900	119,450	156,756	181,756	352,756	156,756	156,756	1,954,925
		②老朽施設の改良・更新	71,595	77,000	51,000	77,900	119,450	156,756	181,756	352,756	156,756	156,756	1,401,725
		枝野浄水場機械設備更新実施設計事業				1,900							1,900
		枝野浄水場機械設備更新工事事業		20,000		20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	160,000
		取水施設解体撤去実施設計事業	5,150										5,150
		取水施設解体撤去工事事業	17,500										17,500
		江尻浄水場管理棟他解体撤去実施設計事業							25,000				25,000
		江尻浄水場管理棟他解体撤去工事事業								196,000			196,000
		老朽管更新事業配水管布設替工事実施設計		5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	80,000
		老朽管更新事業配水管布設替工事	48,945	52,000	46,000	46,000	89,450	126,756	126,756	126,756	126,756	126,756	916,175
		水管補耐震診断事業											
		④広域水道水の第2受水	26,200	8,000	519,000								553,200
		配水池築造工事実施設計事業	15,700										15,700
		配水池造成工事事業		8,000									8,000
		配水池築造工事事業			354,000								354,000
		配水管新設工事実施設計事業	10,500										10,500
		配水管新設工事事業			165,000								165,000
		(3)施設管理の強化	3,300	3,300	3,300	28,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	58,000
		①情報システムの導入				25,000							25,000
		マッピングシステム導入事業				25,000							25,000
		②漏水調査の強化	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	33,000
		漏水調査業務	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	33,000
2.		健全な事業経営	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	200,000
		(1)安定した経営基盤の強化	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	200,000
		①民間活力の導入	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	200,000
		浄水場管理業務	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	200,000
3.		災害対策	500	500	500	500	4,300	20,500	500	500	500	500	28,800
		(1)災害対策	500	500	500	500	4,300	20,500	500	500	500	500	28,800
		①主要施設の耐震化					3,800	20,000					23,800
		小田浄水場耐震化実施設計事業					3,800						3,800
		小田浄水場耐震化工事事業						20,000					20,000
		②災害対策	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	5,000
		備品等の整備事業	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	5,000

※ 赤枠の範囲が対象項目

引用：「角田市水道ビジョン」角田市水道事業所（平成24年6月）

(7) 上水道の将来更新費用



参考：角田市水道ビジョン

図 3-9 上水道の更新費用試算

角田市は、平成 27 年度以降は配水管新設工事事業を行わず、老朽管更新工事を実施するとしています。維持管理のための費用として、配水管新設工事事業にかかる経費を更新費用としています。

過去 5 年間の投資的経費の平均額は 2.4 億円となっていますが、資産期間の更新費用の平均額 1.0 億円と少なくなっています。今後、配水管を新設しなければ、財政的に負担となることは少ないと考えられます。

(8) 下水道の更新費用算出方法

角田市は、平成 27 年 2 月に下水道管路施設の老朽化対策を計画的に実施し、ライフサイクルコストの最小化、既存施設の延命化を行うため、「角田市公共下水道管路施設長寿命化計画」を策定しています。この計画は、対象として処分制限期間を超過した管きょ約 107m とマンホール蓋 134 箇所限定し、点検調査、劣化判定、計画的な改築案を示しています。

「公共施設等総合管理計画」は、下水道施設全体での施設の総量を把握し更新費用を算出し、維持管理における基本的な方針を示す必要があるため、老朽化が顕著である部分的な計画の「角田市公共下水道管路施設長寿命化計画」の更新費用を用いることはできません。そのため、「角田市公共下水道管路施設長寿命化計画」の管路延長の総量を用い、耐用年数及び基本的な考え方は「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠することで更新費用を算出します。以下に算出条件を示します。

① 基本的な考え方

下水道の更新費用は、総延長を更新年数で割った延長長さを 1 年間の更新量と仮定し、更新費用を乗じることにより更新費用を試算します。また、下水道処理施設（プラント部分）は、公共施設の試算方法にならい、耐用年数を迎えた時点で建替え、大規模改修の実施年数を迎えた時点で大規模改修を実施するとして費用を試算します。

試算期間は平成 27 年度から平成 47 年度とします。

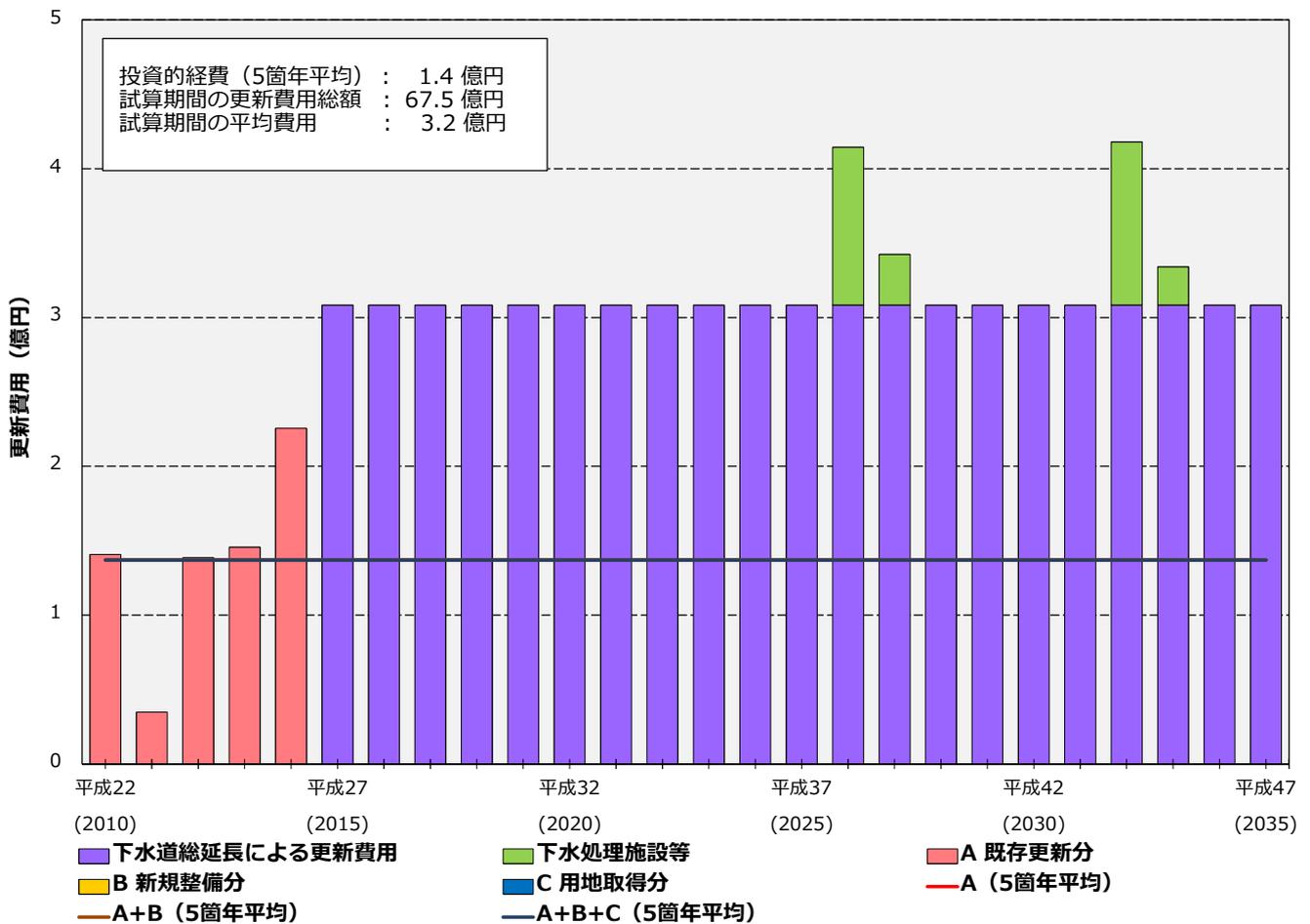
② 更新単価

下水道の更新単価は、管路総延長のみ把握している場合は、更生方法（地面を掘り起こさずに下水道の管路を更生する工法）を前提として各種施工法による直接工事費や管径別単価等から、表 3-5 として設定します。

表 3-5 下水道の更新単価

種別	単価 (万円/m)
管路総延長	12.4

(9) 下水道の将来更新費用



参考：平成 26 年度 角田市公共下水道管路施設長寿命化計画策定業務委託 長寿命化計画報告書

図 3-10 下水道の更新費用試算

角田市が管理する下水道配管の総延長は、124,278m となっています。また、下水道の普及率は 52.7%、接続率は 80.4%となっています。

平成 39 年度（2027 年）には高倉クリーンセンター、平成 45 年度（2033 年）には金津クリーンセンターの大規模改修の時期であるため、下水道処理施設等の更新費用が算出されます。

過去 5 年間の投資的経費の平均額は 1.4 億円ですが、試算期間の更新費用の平均額は 2.3 倍の 3.2 億円となり、財政的負担が大幅に増加するところが分かります。

3-4 公共施設等の将来更新費用

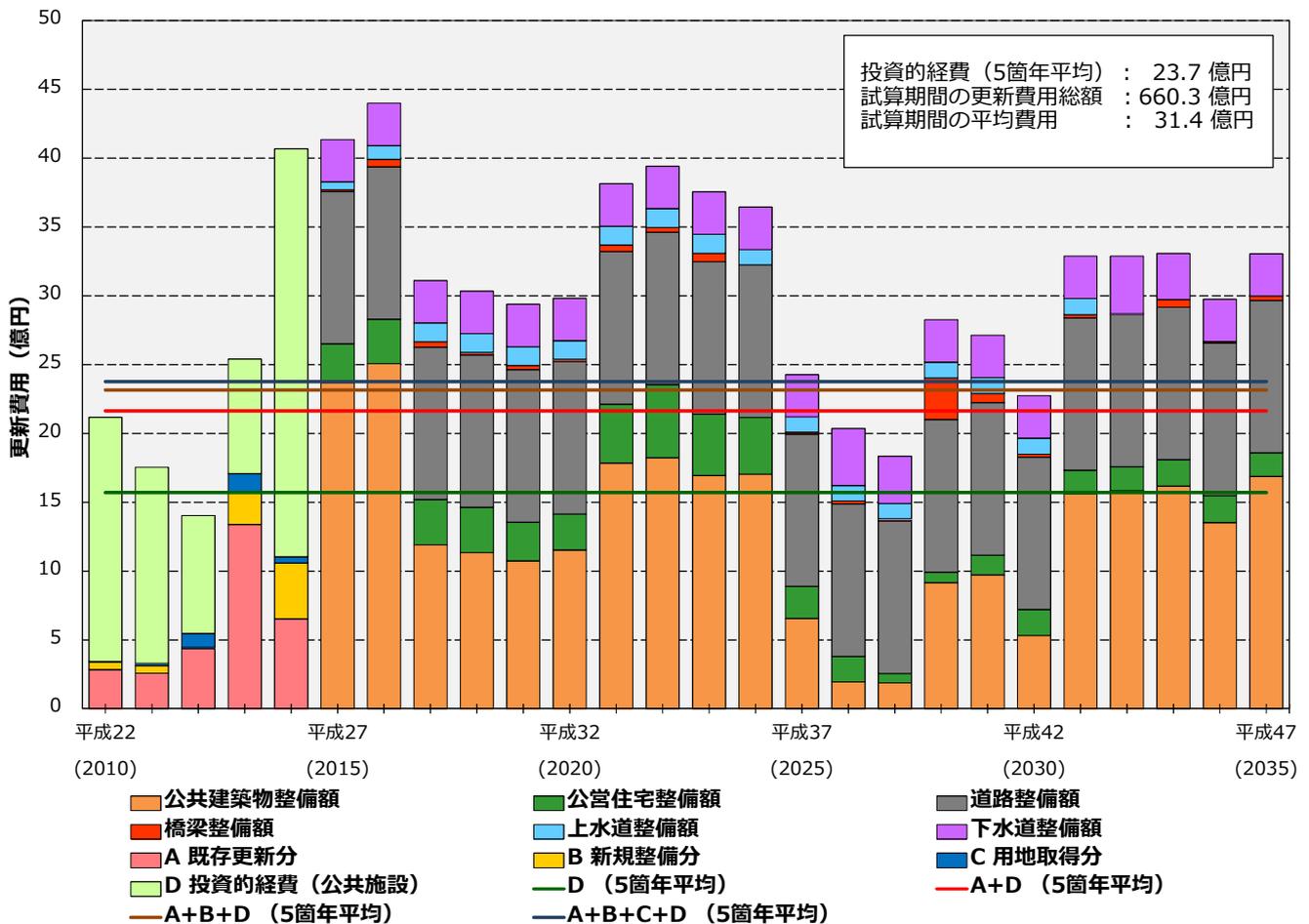


図 3-11 公共施設とインフラ施設の更新費用試算

現在角田市が保有する公共施設（公共建築物+公営住宅）とインフラ施設の公共施設等の平成 47 年度（2035 年）までの更新費用の総額は 660.3 億円で、試算期間における平均費用は年間 31.4 億円となります。これは、公共施設のみを更新を考えた場合の 15.7 億円と比較して 2 倍となります。

過去 5 年間（平成 22 年度～26 年度）の公共施設等にかけてきた投資的経費は、年平均 23.7 億円です。1.3 倍の費用がかかる試算となります。ただし、過去 5 年間の公共施設等にかけてきた投資的経費には、かくだ田園ホール建設費や「B 新規整備分」、「C 用地取得分」が含まれており、純粋な維持管理のみにかかる費用（「A 既存更新分」）は年平均 23.7 億円より大幅に低くなり、これまで以上の支出が必要となります。

更新費用を年度別でも、ほぼ全ての年度でこれまでの支出平均額を超過することとなるため、すべての公共施設・インフラを維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に投資的経費をかけることが必要となります。さらに、平成 33 年度（2021 年）以降と平成 40 年度（2028 年）以降に整備金額が集中する“負担の山”が控えていることを考慮し、計画を策定することが重要となります。

本市の財政は、今後の人口減少による歳入の減少が想定されるため、これまでの投資的経費の 1.3 倍の支出を続けることは、財政上困難であると考えられます。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な 管理に関する基本的な方針

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

4-1 角田市における現状や課題に関する基本認識

(1) 社会経済情勢等の変化への対応

角田市の人口は、平成2年（1990年）の35,431人をピークに減少傾向に転じ、今後もこの傾向は継続すると予想されています（図1-2）。人口減少に伴い、公共施設等の利用需要は減少していくものと見込まれます。また、年少人口、生産年齢人口が減少する一方で、老年人口が増加することに伴う年齢構成の変化により、学校教育系施設や子育て支援施設での余剰が発生し、高齢者を対象とした保健・福祉施設の需要が高くなると予想されます。また、角田市内でも、角田、桜地区の人口減少は緩やかであるのに対し、その周辺の地区では年少及び生産年齢人口が減少していくことから、地区によって人口の増減や年齢構成に偏りが生じることが考えられます（図1-3）。

社会経済情勢等の変化に伴う公共施設等の利用需要に対応するため、施設規模の見直し、既存公共施設等の有効活用、維持管理費用や更新費用、施設の運営手法を精査したうえで、公共施設等の整備・維持管理のあり方を検討する必要があります。

(2) 公共施設等の老朽化

市民生活は、角田市が管理する道路等の産業基盤や水道・公園・学校等の生活基盤など、あらゆる公共施設及びインフラ施設によって支えられています。

本市の公共施設の整備状況を建築年度別の延床面積で見ると、昭和45年（1970年）前後に市民文化系施設、昭和50年（1975年）前半に行政系施設が多く整備されています（図2-7）。それら本市の主要施設は築35年を超えており、その多くが今後20年間に耐用年数を迎えることから、老朽化の問題は深刻化していきます。また、旧耐震基準が適用されていた時期である昭和56年度（1981年）以前に整備された施設は、41.4%にのぼります。学校教育系施設は概ね耐震化が完了していますが、角田自治センター等の比較的大きく利用者の多い施設で耐震化が未実施となっています（図2-8）耐震診断を実施し適切となった角田市役所（東庁舎）では、東日本大震災により被害を受けていることから、再度、耐震診断を検討する必要があります。

インフラ施設である橋梁においても昭和50年前後に建設されたものが多いため、急速に老朽化が進行していますので今後、公共施設等における安全面や急速な老朽化の課題をいかに対応していくかを検討していく必要があります。

(3) 公共施設の更新時期の集中およびインフラ施設の更新

現在、角田市が保有する公共施設等を耐用年数後に同じ規模で更新すると仮定した場合、平成47年度（2035年）までの更新費用の総額は660.3億円で、試算期間における平均費用は年間で31.4億円となります（図3-11）。

過去5年間（平成22年度～26年度）における投資的経費の平均費用は、年間23.7億円であり、これからかかる更新費用試算額を比べた場合、1.3倍程度の支出が必要となります。

本市は、公共施設において大規模改修を実施していない施設が多く、通常の更新費用に現在までの大規模改修の費用が加算されているため、今後10年間の負担が大きくなっています。

試算期間の年度別の更新費用をみると、ほぼ全ての年度で過去5箇年（平成22年度～26年度）の投資的経費の平均費用を超過してしまうため、更新時期を調整するだけでは対応できません。そのため、長寿命化計画による対策を実施し、更新時期の延長に加えて、更新費用の削減を検討していくことが必要です。

(4) 適切な施設の配置

角田市は、昭和 29 年（1954 年）に角田町、枝野村、藤尾村、東根村、桜村、北郷村、西根村の 1 町 6 村が合併し、現在の市域となりました。各地区には、小学校や自治センターが 1 施設以上整備されており、消防施設は、集落を満たすように点在しています。本市の場合、合併特例法に基づく「平成の合併」を実施した他自治体とは異なり、同じ機能や用途を持った公共施設の重複は少ないことが分かります。

その一方で各地区では、子育て支援施設や自治センター、保健・福祉施設が学校教育系施設の周辺に隣接している傾向にあります。施設の更新費用削減又は管理運営の効率化を図る上でも個々の施設の機能を集約することを検討する必要があります。また、全ての小・中学校で児童・生徒数が減少することが予想されていることから、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」（平成 27 年 1 月 27 日通知）による主体的な検討が必要と思われま

(5) 財源確保の限界

角田市の財政規模は、120～130 億円程度であり、東日本大震災の影響で増加した平成 23 年度（2011 年）以降、年々減少傾向にあります（図 1-4）。また、角田市は、平成 26 年度（2014 年）に経常収支比率が急激に上昇し、財源の硬直化が進行しています。

市税収入等の基盤となる生産年齢人口は、将来推計人口に見られるように今後減少する見込みとなっています。また、老年人口の増加により扶助費等の歳出は増加することが予想されます。整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営にかかる経常的な経費が毎年度必要となります。加えて、大規模改修や更新にかかる費用も必要となります。

このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討する必要があります。